

平成22年第3回防府市議会定例会会議録（その3）

○平成22年7月2日（金曜日）

○議事日程

平成22年7月2日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（27名）

1 番	松 村	学 君	2 番	土 井	章 君
3 番	河 杉	憲 二 君	4 番	高 砂	朋 子 君
5 番	原 田	洋 介 君	6 番	中 林	堅 造 君
7 番	山 本	久 江 君	8 番	重 川	恭 年 君
9 番	斉 藤	旭 君	10 番	山 田	耕 治 君
11 番	青 木	明 夫 君	12 番	藤 本	和 久 君
13 番	三 原	昭 治 君	14 番	木 村	一 彦 君
15 番	横 田	和 雄 君	16 番	安 藤	二 郎 君
17 番	山 根	祐 二 君	18 番	今 津	誠 一 君
19 番	弘 中	正 俊 君	20 番	大 田	雄 二 郎 君
21 番	佐 鹿	博 敏 君	22 番	田 中	健 次 君
23 番	久 保	玄 爾 君	24 番	山 下	和 明 君
25 番	伊 藤	央 君	26 番	田 中	敏 靖 君
27 番	行 重	延 昭 君			

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
会計管理者	古谷友二君	財務部長	本廣繁君
総務部長	阿川雅夫君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	柳博之君	産業振興部長	梅田尚君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	安田憲生君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育部長	山邊勇君	水道事業管理者	浅田道生君
水道局次長	岡本幸生君	消防長	秋山信隆君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	權代眞明君
農業委員会事務局長	村田信行君	選挙管理委員会事務局長	高橋光之君
監査委員事務局長	小野寺光雄君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 森重 豊君 議会事務局次長 山本 森 優君

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。4番、高砂議員、5番、原田議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、20番、大田議員。

〔20番 大田雄二郎君 登壇〕

○20番（大田雄二郎君） おはようございます。明政会の大田雄二郎でございます。

昨年7月21日の豪雨災害から11カ月が過ぎ、亡くなられた19名の方々の御冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、罹災された方々にお見舞いを申し上げます。

まず、最初に、豪雨災害復旧・復興工事の進捗状況等について質問します。

国、県、市が担当する災害復旧・復興工事の進捗状況と工程表について質問します。

国である山口河川国道事務所が担当している直轄砂防災害関連緊急事業については、砂防堰堤の事業箇所を5カ所とし、事業費を約16.9億円の予定で、急いで工事中です。そして、6月15日に国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所防府山系砂防推進室の防災対策推進官と面会して確認したところ、7月21日までに砂防堰堤工事5カ所すべてを完成させる予定であり、完成すれば昨年7月21日の豪雨にも対応できるとの回答でした。山口河川国道事務所からいただいた資料によると、剣川は砂防堰堤工1基で、高さ11メートル、長さ99メートル、上田南川は砂防堰堤工1基で、高さ11メートル、長さ89メートル、奈美川は砂防堰堤工1基で、高さ9メートル、長さ116メートル、神里川は砂防堰堤工1基で、高さ9メートル、長さ67メートル、素川は砂防堰堤工1基で、高さ10メートル、長さ81メートルです。この直轄特定緊急砂防事業は、平成21年度に創設された事業で、岩手・宮城内陸地震による被災箇所が採択されたのに続いて全国で2例目となります。期待される整備効果は、土石流により甚大な災害が発生した箇所において、国直轄による短期集中的な砂防施設の整備により、被災した地区の再度災害防止を図ります。

国土交通省は、地球にやさしい3Rという方針で、通常のコングリートによる砂防堰堤だけでなく、山口県で初めて砂防堰堤本体に現地の土とセメントを混ぜた砂防ソイルセメント「インセム」を使用して、剣川、松ヶ谷川、素川で工事を行います。この工法は、工期を大幅に短縮するとともに、工事車両の縮減でエコな取り組みとなります。あわせて工事に伴う廃棄物を出さない努力により、建設資材の3R、リデュース、リユース、リサイクルに努めます。例えば、流出した巨石は佐波川改修の根固め材に転用します。掘削土砂は砂防ソイルセメントとして砂防堰堤本体に活用します。あるいはほかの公共事業への盛り土材に転用します。伐採木については山口県立農業大学校の授業に活用など、そういう方法で実施予定です。

次に、県については、6月25日に山口県防府土木建築事務所の工務課長と面会して確認したところ、砂防堰堤工事は24カ所を計画しており、完成時期については6月1日付で、被災された皆様に砂防堰堤工事についてのお知らせを配布済みであり、5月末から12月完成予定とのことでした。

山口県防府土木建築事務所の資料によると次のとおりです。

「真尾地区の皆様、平成22年6月1日付、砂防堰堤工事についてのお知らせ。現在、裏面のとおり土石流災害対策の堰堤工事を実施中です。1日も早く完成するよう努めてまいりますので、御理解、御協力をよろしくお願いします。

梅雨時期が近づいてまいりましたので、次のことに注意をお願いします。1、日ごろから避難場所を確認しておいてください。4月に市役所がお配りしたハザードマップに避難場所等が記載されています。いざというときに備えてください。2番、気象情報に注意し早めに避難してください。大雨が予想される場合は、テレビやラジオからの気象情報に注意され、避難場所などの安全な場所へ早めに避難してください。携帯電話をお持ちの方は、山口県防災情報メールの登録により大雨警報や土砂災害警戒情報などの防災情報を入手できます。パトランプ、赤色灯やサイレンに注意してください。裏面の位置図のとおり、パトランプ及びサイレンを設置しています。豪雨等により土石流が発生した場合、パトランプが点灯し、サイレンが鳴り出します。約50秒で土石流がサイレンの位置まで到達する危険性がありますので、サイレンが鳴ったらすぐさま自宅の2階や高台などに避難してください」問い合わせ先として山口県防府土木建築事務所、電話番号記載、そして防府市役所防災危機管理課で電話番号が記載されております。裏面には堰堤工事場所の地図が記載されており、また工事の状況で砂防堰堤の高さ、それから長さについて断面図が記載され、また、平成22年5月末完成予定から12月完成予定ということで被災者の方皆さんに配布済みです。

次に、市が担当する災害復旧・復興工事の進捗状況と工程表について質問します。

次に、市が担当する農地・農業施設の復旧・復興工事の進捗状況と工程表について質問させていただきます。

2番目として、被災者と市民に夢と希望と笑顔を、について質問させていただきます。

まず、7月21日を防災の日とし、追悼式典を開催して、豪雨災害記録誌等の配布をすることと、来年からは防災訓練の日にすることについて質問します。

なお、豪雨災害記録誌については、ここに議長の許可をいただいて持ってきてます、7月21日小野豪雨災害記録災害復興、そして未来へという豪雨災害記録誌ができており、小野地区の約1,400戸に無料配布されておりますし、希望者は一部500円で購入できます。

次に、被災者の心のケアについても、市の担当職員が専門家と連携して行うことについて。

先日6月16日の豪雨災害検証委員会において、被災者は精神的にストレスを受けており、夜が怖い、雨が降ると災害当日を思い出す、家に帰れないなど、フラッシュバックやPTSDなどの症状を訴える方があると報告されています。今後、こういう方に対して市として医師等専門家と連携して行う心のケアについてお尋ねします。

次に、被災住宅用地等に対する固定資産税の課税標準の特例（地方税法第349条の

3の3)について。

昨年7月21日の豪雨災害により、市民は、建物が全壊、半壊、床上浸水など、さまざまな被害を受けている。被害者に対する固定資産税上の軽減について、地方税法第349条の3の3で、被災住宅用地等に対する固定資産税の課税標準の特例が規定されているが、この特例措置について具体的な説明を求める。また、この特例措置以外で被災者の負担を軽減する制度や措置はないか。

次に、被災地の地籍調査事業の取り組みについて質問させていただきます。

3番目として、交通安全対策について質問します。

(1) 防府市内の道路を見て回って交通安全対策上、特に危険である華城小学校から桑山中学校に至る通学路である市道三田尻西浦線の整備と交通安全対策について質問します。

なお、昨年3月に一般質問をして、ことし4月8日に華城小学校北側に信号機が設置されて、市道が拡幅されたことについては、市長をはじめとして皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

次に、都市計画道路、市道天神前植松線の石が口二丁目から桑南一丁目までの早期完成について質問します。

以上で壇上での質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 20番、大田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、7月21日の豪雨災害復旧・復興工事の進捗状況等についての御質問にお答えいたします。

1点目の御質問の国、県、市が担当する災害復旧・復興工事の進捗状況と工程表についてお答えをいたします。

既に議員が壇上から述べられておりますが、重なる部分がございますが御容赦お願いいたします。

最初に、砂防堰堤、河川、道路についての整備進捗状況でございますが、砂防堰堤につきましては、現在29カ所で建設が進められておりまして、このうち国施工の5カ所につきましては、7月末までにすべて完成の予定とお聞きしております。また、県施工の24カ所につきましては、本年12月末の完成を目指して工事が進められております。

なお、堰堤から水路、河川への流路工事は、国施工の5カ所については今後5年以内に整備される予定とお聞きしておりますが、このうち特に甚大な被害を受けました上田南川、奈美川、剣川の3カ所につきましては、平成22年度から、全国で2例目となる直轄特定緊急砂防事業として、流路を含めた堰堤の整備に着手される予定となっております。

次に、県管理河川の復旧状況でございますが、50カ所で工事が実施され、6月末現在で20カ所が完了し、28カ所が平成22年度中に、剣川の2カ所が平成23年度中に完了の予定とお聞きしております。

また、市の河川及び道路の復旧状況につきましては、同じく6月末現在で河川51カ所のうち18カ所が、道路41カ所のうち18カ所が完了しており、残りの56カ所につきましては、平成22年度中にすべて完了の予定でございます。

続きまして、治山事業の実施事業につきましてお答えいたします。

現在、県により災害関連緊急治山事業12カ所、治山施設災害復旧事業1カ所、計13カ所が実施されております。このうち2カ所ではほぼ完了し、その他の箇所につきましては完了予定が7月末5カ所、8月末4カ所、9月末2カ所とお聞きしております。さらに、今年度におきましても治山事業8カ所での実施が予定されております。

また、本市で実施しております林地崩壊防止事業につきましては、現在、1カ所におきまして10月末完了を目指して施工中であり、今年度、さらに1カ所の実施を予定しております。

続きまして、市が担当する農地・農業用施設の復旧・復興工事の進捗状況と工程表についての御質問でございますが、昨年の豪雨災害で被害を受け、国庫補助事業の対象となっております農地・農業用施設は、農地が37カ所、農業用施設が56カ所の合計93カ所でございます。平成21年度中に発注しました工事箇所数は、農地が21カ所、農業用施設が22カ所で、このうち農地2カ所につきましては既に工事が完了しております。残りの50カ所につきましては可能な限り早期の発注を行うこととしております。

また、発注しました工事から地元地権者の皆様に対する説明会を随時開催しており、の中で工事の施工方法、工程等の御説明を行っているところでございます。

今後も早期の工事完了に向けて、遅滞なく進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

残余の御質問につきましては、担当部長より答弁いたさせます。

○議長（行重 延昭君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） ありがとうございます。今、説明ありましたように、国や県については先ほど私が壇上でお話しさせていただきましたように、7月21日までに国の砂防堰堤は完成しますし、県も引き続き完成するということと、被災者に全部、6月1日付で文書を出して、工事の工程について工程表及び説明をされてますけれども、今、市長が答弁された防府市の復興工事の進捗状況と工程表あるいは市の担当の農地・農業施設の復興工事の進捗状況と工程表について、被災者の方への説明とかいうのはされている

ということでしたけれども、その辺の文書については一覧表にしたものはございませんか。それについて答弁をお願いします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 工事の各場所の工事の一覧表というものはあるかという御質問でございますが、工事ごとにはそれぞれの関係者なり自治会なりに工事の状況、工期等は文書等でお知らせしております。これにつきまして、すべてまとめて一覧表というものは、今、つくって、公表しておるといような状況ではございません。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） わかりました。一応、その辺も、被災者の人はいつごろ農地及び農業施設が復旧するだろうかと。去年7月21日から、被災された方は、砂防堰堤については、もうことしの7月21日までにできるということで安心しておられますけれども、農地あるいは農業施設については、ことしの3月31日までは担当の農業農村課で言われたことは、ことしの田植えには間に合いますよと、そういう説明を被災者の農家の方に昨年7月21日以後、ことしの3月31日まではされていたと。ところが実際は、ことしの田植えに間に合ってる方はわずかで、あとの方は、今から災害復旧事業等をやっていきますから、完了予定がことしの10月末からもう平成23年3月末まで、最初の防府市役所の担当者のお話よりも相当おくれてきているんで、それについて、できるだけ早く被災者の方は復旧してほしいと、そういう要望が上がっていますので、それについて答弁をお願いします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） それでは、今の件につきましてお答えを申し上げます。

先ほど、市長の答弁には、まだ残りが50件残っているということでございましたけれども、実は被災者の方と協議をしまして、未発注のうち農地につきましてが2カ所、農業用施設につきまして30カ所でございますけれども、これは稲の収穫が終わってから工事をお願いをしたいということもございます。ですから、3月の時点では早急にとということでございましたけれども、被災者の皆様と十分協議を申し上げて、秋以降、全力で取り組みたいというふうに存じております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） ありがとうございます。1番目の質問はそれで結構でございます。ありがとうございます。

○議長（行重 延昭君） 次は、被災者と市民に夢と希望と笑顔を、について、総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 初めに、7月21日を防災の日とすることについての御質問にお答えいたします。

昨年7月21日、防府市を襲った局地的豪雨により、多くの尊い人命が奪われますとともに、市民の皆様が財産などに甚大な被害を及ぼしました。こうした昨年の豪雨災害の体験と教訓を忘れることなく、防災意識の高揚に努め、災害に対する備えを充実強化し、安全で安心なまちづくりを推進するため、7月21日を防府市市民防災の日と定め、先日の本会議で議決をさせていただいたところでございます。

追悼式典につきましては、本年7月21日、防府市地域交流センター（アスピラート）において、犠牲者の御遺族、自治会関係者、防災関係者、各関係行政機関等に御案内し、亡くなられた方々を追悼する式典を開催することとしております。議員各位におかれましても、ぜひ御参加を賜りますよう、この場をかりてお願い申し上げます。

次に、豪雨災害記録誌についての御質問でございますが、防府市豪雨災害検証委員会において、初動体制、情報収集・伝達、避難勧告、避難所開設、ボランティア、広報等の検証をいただき、現在報告書を取りまとめているところでございます。

お尋ねの豪雨災害記録誌とDVDの作成につきましては、この検証結果を踏まえ、年度内に作成し、関連自治会、関係行政機関、防災関係者等に配布をしたいと考えております。

次に、来年から7月21日に防災訓練を実施するのか、との御質問でございますが、7月21日を市民防災の日と定めましたが、防災訓練につきましては、市民の防災意識を高め、災害に備えるということからも、梅雨入り前の時期に実施する方向で現在検討中でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 専門家と連携して被災者の心のケアを行うことについてお答えいたします。

昨年の豪雨災害では、各避難所において市の保健師を中心に、県や民間の協力をいただきながら、常駐及び巡回による健康相談を実施いたしました。また、避難所閉鎖後の9月から10月にかけて、家屋が全壊・半壊した方の健康状態を確認するために、市の保健師が家庭訪問や電話相談を行いました。お話を伺う中、長雨が続きと眠れなくなる、子どもが1人で留守番をしていて被災し、親から離れられなくなったなど、フラッシュバックのような症状を訴えられた方がございました。

そのうち、支援を要望された方には家庭訪問を継続し、必要に応じ、山口県精神保健福

社センターや専門の医療機関を紹介するなどのケアを行ってまいりました。幸いなことに今はその方々も落ち着きを取り戻されております。

しかしながら、このたびの災害は大変大きな災害でありましたから、まだ心の痛みがいえ、不眠や不安等のストレス症状をお持ちの方もいらっしゃると思われま。市といたしましては、これまでも市広報などで「心と体の健康相談窓口」を紹介しておりますが、改めて一層の周知を図りますとともに、被災された方が相談や支援を望まれる場合には、関係機関や専門医師などと連携し、速やかに的確なケアを行う所存でございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） 続きまして、地方税法第349条の3の3、被災住宅用地等に対する固定資産税の課税標準の特例についての御質問にお答えいたします。

居住の用に供する家屋の敷地であります住宅用地に係る固定資産税につきましては、住宅政策上の観点から、地方税法第349条の3の2におきまして固定資産税を軽減する特例措置が講じられておりますが、住宅を解体した場合、あるいは店舗に改築した場合などには特例措置が適用されなくなります。

しかしながら、震災、風水害、火災などの災害により住宅が滅失したりあるいは損壊した場合の住宅用地につきましては、本来であれば、新たに住宅が建築されなければ、固定資産税の軽減措置の適用はなくなりますが、議員御案内の地方税法第349条の3の3に規定する被災住宅用地等に対する固定資産税の課税標準の特例によりまして、賦課期日であるその年の1月1日において住宅が存しない場合であっても、市長が住宅用地として使用できないと認めた場合には、住宅用地とみなして、被災年度の翌年度と翌々年度にかかる固定資産税を軽減するものでございます。

なお、この特例措置につきましては、都市計画税にも適用することとなっております。

また、被災住宅用地等の特例措置以外の税の軽減措置についてでございますが、所得税の軽減措置といたしまして、所得税法の定めによる雑損控除と災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の定めによる税額控除がございます。

この軽減措置につきましては、御本人がどちらか有利なほうを選択することができますが、雑損控除を選択された場合には所得から控除されますので、住民税につきましても同様に軽減されます。

なお、昨年7月の豪雨災害に際しましては、防府市税条例の規定に基づきまして住民税や固定資産税の減額措置を適用の上、被災された皆様方の税の負担軽減を図ったところでございます。

今後も市広報などによりまして、災害に係る税の軽減措置を初めとする市税の諸制度について積極的に周知してまいりますので、引き続き御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 続きまして、被災地の地籍調査事業の取り組みにつきましてお答えを申し上げます。

昭和40年から開始をしました本市の地籍調査は、平成21年度末で約69%が終了いたしております。昨年度は奈美地区を実施する予定でしたが、未曾有の災害のため調査を中断せざるを得ない状態となりました。そのため、今年度からは久兼地区を順次調査することといたしております。

議員から御質問がありました被災地の地質調査につきましては、復旧が完了した後、計画的に実施をしてみたいというふうに考えております。

なお、今後の地籍調査事業につきましては、国土調査事業長期計画に基づき、継続的な調査の実施と事業の推進を図ってまいります所存でございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） ありがとうございます。

まず、7月21日を防災の日とする件、それから追悼式典の開催です。これについてはちょうど今回の議会にも上がってますけれども、豪雨災害記録誌等については、先ほど総務部長が答弁されたように、豪雨災害検証委員会の検証を待って、それから豪雨災害記録誌及びDVD等を作成されると。それで、今、先ほど壇上でもお話ししましたが、この小野地区がつけられた「7・21小野豪雨災害記録 災害・復興、そして未来へ」という、これはすごく、見させてもらって、立派な本ですし、この本を皆さん参考にさせていただいて、防府市の豪雨災害記録誌等をつくっていただきたいのと、もう一つは、この本を防府市内の被災地を含めた小学校とか中学校とか、そこに岡田教育長さんもいらっしゃいますけれども、この豪雨災害の記録を風化させないように、これからも将来を担う子どもたち、あるいは大人を含めて、この小野地区の記録誌も一つのものになりますし、今から防府市のほうでつくられる豪雨災害記録誌、それからDVDですね、それを小学校や中学校の学校の教材にさせていただいたり、防府市民で希望される方はそれを皆さんに使っていただくというか、その辺のことについて検討していただきたいんですが、それについて回答をお願いします。まず、総務部長のほうと、その後、岡田教育長も学校関係あるでし

ようから。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 今、議員申されました記録誌でございますが、他市の例も参考にさせていただいて、今、記録誌をどういった構成にしようかということも詰めているところでございますが、他市の例によりますれば追悼式とかあるいは検証委員会の報告内容等々といったものもすべて織り込む中で作成されておりますので、今後できるだけ早い時期に作成できるように努めてまいりたいと考えます。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（岡田 利雄君） 突然、御指名いただきましたが、私自身も小野地区のこれにつきましては購入させていただきまして、すべて読ませていただきました。

これは、小野地区にとってはかけがえのないものでございますから、小野小・中学校を中心にしまして関係の方々が十分にお使いになるとは思いますけれども、教育委員会としての見解は、本市全体にという取り組みも大事ですけども、後、出てきます、防府市のまた、こういう記録誌ができ上がると思いますので、これを絡めて有効に使っていくと。安全・安心確保のために、厳しい体験をしたわけですから、これを生かすということの一環として活用していただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） それから、もう一つ、豪雨災害の記録のDVDですね、これについては総務部の阿川部長のほうから、マスコミ関係、いろんなどころへ御尽力いただいて、私もマスコミ関係、ずっと話をさせていただいて、両方が協力しながら、去年の7月21日の豪雨災害の記録誌、DVD等、とにかく記録に残したいと。それでいろいろ、防府市からも、総務部長のほうからマスコミに話をされたときに、あの報道で、7月21日のテレビ等で流された録画については著作権があるから、そのままは防府市だろうと出せない。まして、そのDVD等映像、テレビで流れた映像を防府市のほうがもらうとしたら10秒間で数万円と。10秒間で数万円ということは、もう5分、10分のDVDにまとめようとしたら相当な金額が必要だと。そういうふうなお話をマスコミのほう、テレビ会社からも公的な、マスコミを含めて答弁をしてもらってますけど、それについて総務部長、ちょっとその後の状況を報告いただくとありがたいんですけども、それとDVD、どの程度の物ができるかですね。お願いします。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 大田議員のほうからは昨年来、DVDの記録としてぜひとも残していただくということを御要望されておまして、私のほうでも各報道機関に当た

ったところでもございましたが、今申されましたように、なかなか情報提供をいただくことが難しかったということは現状でも変わっておりません。

そこで、私のほうでは、今、県の消防防災航空隊あるいは陸上自衛隊、そして一般住民の方では小野地区の住民の方から御恵与をいただけるというような情報がございましたので、そういった、三者と申しますか、今申し上げました方、提供いただけるところの資料を中心にDVDとして取りまとめたいと考えております。御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） ありがとうございます。

では、続きまして、2番目の被災者の心のケアについて、もう防府市の保健師さんを含めて、去年の7月21日以後、避難所のほうで一生懸命していただいて、被災者の方ももう1年近くたった状態で、心のケアについてかなり、去年7月21日以前の元の状態に戻りつつありますけれども、やっぱりあれだけの豪雨災害を受け、しかもまだ11カ月しかたっていないという状態。ことし阪神大震災は、もう被災後15年たっておりますけれども、ことしテレビで阪神大震災の被災者のことについて、テレビで報道しておいた状態では、15年たってもまだ心のケアが必要だと。ですから、この防府市の被災者の方についても、これからも保健師さんをはじめとして、専門家の医師と連携して、これからも末長く心のケアをやっていただきたいと。これは絶対必要だと思いますので、それについて答弁をお願いします。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 先ほども申し上げましたが、これからも関係機関や専門医師などと連携して、適切なケアを行ってまいるとするのは先ほど申し上げましたが、この7月15日の市広報にもそういうふうな相談をまた受けますということを書いていく予定で、もう原稿をつくっております。ですから、節目、節目と申しますか、そういうふうなことを申し上げて、こちらから、どうですか、どうですかとなかなか言えん部分がございますので、どうぞ御相談くださいませと、そのような仕組みをとってまいりたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） ありがとうございます。

それでは、3番目の分は回答どおりで結構ですけど、4番目の被災地の地籍調査事業の取り組みについてですね、先ほど答弁ありましたけれども、防府市は、地籍調査を始めたのは、先ほどお話にあった昭和40年からですけど、昭和40年から今までかかっ

て進捗率は69%と。ほかの市町村ですね、全域完了市町村、光市は昭和41年から平成5年でもう100%完了しています。それから柳井市も100%完了。あと周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町、これらすべて100%完了と。防府市以外の、あと実施中の市町は、山口市は昭和45年から始めて、まだ進捗率20.3%ですけども、周南市が昭和58年から始めて15.3%。だから防府市も面積的に182.86平方キロメートルありますけれども、これ、できるだけ早く、地籍調査事業を100%完了の方向へ考えていただきたいと。

昨年の7月21日に防府市は災害があつて、奈美地区を地籍調査をやろうとしたけどできなくて、今年度は久兼のほうをやると。久兼が済んだらまた奈美のほうに地籍調査、戻るでしょうけれども、その奈美の後、被災地の真尾含めて、そういうところですね、それを最優先でやっていただきたいと。これは3月の市議会でも一般質問でお話しして、市長も地籍調査の重要性を認識しましたというふうに答弁されましたけれども、市長、この地籍調査について御答弁いただけますか。そしたら地籍調査の担当の産業振興部長、お願いします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） それでは、答弁をさせていただきます。

先ほど、本市の地籍調査事業につきましては、昭和40年から開始をしたということで、現在進捗率69%でございます。今後も年次的に、計画的に進めてまいりたいとは考えておりますけれども、今後、国等の財政面の問題、直ちに、現地の状況によりまして今回、久兼地区につきましては恐らく数年程度、複数年かかるのではないかとというふうには考えております。しかしながら、全力を挙げて早期に、この久兼地区を終了させたいと。その次は今、議員さんおっしゃいましたけども、奈美地区のほうに入りたいと。いずれにしても計画的に順次進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 次は、交通安全対策について、土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、3点目の交通安全対策についての御質問のうち、華城小学校から桑山中学校に至る通学路である市道三田尻西浦線の整備と交通安全対策についてお答えいたします。

本路線の交通安全対策においては、道路沿線で水路へのふたかけ等、これまでも地元から要望があり、用水路を管理されている水利権者の方と協議を行ってまいりましたが、取水や分水の調整等の問題があり、ふたかけについて、一部の区間において実施に至っておりません。

次に、都市計画道路、市道天神前植松線の石が口二丁目から桑南一丁目までの早期完成についての御質問にお答えいたします。

この市道天神前植松線につきましては、平成元年に着手し、桑南一丁目の市道から東側の県道までの間を、平成26年度末の完成を目指して工事を進めておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） まず、1番目の市道三田尻西浦線について、これは先ほど壇上でもお話ししましたけれども、長年の懸案事項でありました華城小学校とJA防府とくちとの間の信号機の設置及び市道の拡幅については、昨年3月の私の一般質問もさせていただきましたし、市長のほうで予算をつけていただいて、ことしの4月8日、新学期に華城小学校の生徒たちが信号機の渡り初めをして信号機の設置及び市道の拡幅が完成しまして、華城地区の小学生、それから教職員、皆さん喜んでおられますので、引き続き、ほかの、今、土木都市建設部長が答弁された市道三田尻西浦線沿いの側溝にふたがかかってない部分、先日も6月、私がちょうど車で、この市道三田尻西浦線、桑山中学校にから華城小学校のほうへ車で帰ってくる途中、午後8時ですけれども、華城小学校の生徒が市道のすぐそばの水路へちょうどお母さんと一緒に立っておられて、車が通り過ぎるときに、もうその水路、1メートルの深さですけれども、そこへ小学生がもう、すっと落ちて、たまたま小学生ですからヘルメットをかぶってましたけれども、私も、お母さんと子どもがいたのが通り過ぎるときにはもうお母さんだけで、子どもは水路の中へ落ちてたと。それですぐにひき返して、そのお母さんと子どもさんのほうへ行ったら、お母さんが子どもさんを水路から引き揚げて助けておられましたし、子どもさんを見たらもう、手にすり傷をつくっておられましたけれども、大丈夫だということで。金曜日に水路に落ちた状態ですけど、次の週の月曜日には華城小学校に電話したら、月曜日は休んでおられましたけど、その後、何日かして登校されたということで、大事に至らなくてよかったんですけども。その場所が市道三田尻西浦線のロアールというパン屋さんの北側、市道の北側の水路が1メートル幅で深さ1メートル以上ある所ですね。そこのふたかけをずっと以前から華城地区としては要望してますし、私も要望に、先日も道路課にずっといってます。なかなか難しい状態。

それと、反対側のロアール側のほうの木が市道の中まで葉っぱと木が出てる状態で、そこから切らないといけない。その所有者にも私のほう、話しにあって了解もらいましたし、道路課のほうで対応しますということで課長及び担当者は言われましたけど、その件につ

いてどうでしょうか。回答、お願いします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 今、御指摘をいただきました水路の箇所でございます。たしかこの場所には2カ所、水門といいますか、ゲートが設置されている場所というふうに理解しております。当然ながらこれにふたがけをするということになりますと、その維持管理ということも解決しなくてはならないという問題もございますので、今のところ非常に難しいというような現状でございます。

もう1点の、木が道路に出ておると。個人の木につきましても協力をいただきながら対応してまいりたいというふうに感じておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） 今、土木都市建設部長は、そういうふうに水路にふたをかけるのは難しいと言われましたけれども、昨年、1年前、3月市議会で私がこの分について一般質問をさせていただいたときに、その前には華城の関係者、それから水利代表、土地改良区の理事長と一緒に、この市道三田尻西浦線と都市計画道路、全部一緒に見て歩いたんです、道路、市道を。水路は全部、防府市がされるんなら、土地改良区は全部了解しますと。水路の段面も既存の水路の段面の2割増しで、市のほうで、道路課でやってもらえるんならすべていいですと。だから今のところも、水門の樋門が2カ所あるのも下流に動かすか、転倒堰ですればいいと。だからそれは後はもう市役所のほうが、市長が決断していただいて、華城小学校のこのように予算をつけていただければ、あそこはできるんです。華城小学校の子どもが水路に落ちて、万一死亡事故とか、そういうことのないように、それはもうどんなことがあっても、市道三田尻西浦線等の、防府市内全部ですけれども、子どもが市道のそば、水路へ落ちてけがするような、そういうふうなところをいつまでも放置しとったら、これ、もし死亡事故が起きた場合はこれ、裁判で防府市のほうが完全に負けですから。

何年前か前、防府市の水道局の北側でも、夜、自転車で水路の側溝に防府市民が落ちられて亡くなられました。そのすぐ後、私も現地に行きましたら、その水路の側溝に落ちて亡くなった方のお通夜、それから葬儀が終わり次第、市役所のほうで側溝の所へガードレールとかガードパイプをされて、もう市民がそれ以上亡くならないように、あときは亡くなられてもう二、三日でそういうふうな措置をとられました。その前には山口市の市道でそういう死亡事故があつて、山口市は損害賠償請求をされてるから。

だから、防府市の市道で事故があつて、死亡事故とかそういう重大事故があつた場合、これは必ず防府市ほうへ損害賠償責任がありますから、そういう危険箇所は今回のこの市

道三田尻西浦線等だけでなく、昨日も同僚議員から防府市内全部について、交通安全対策あるいは道路パトロール、チェックシートですね、それ、一般質問がありましたけど、私もそのとおりと思います。これについて市長はどういうふうにご考えておられるか、市長の答弁をお願いします。松浦市長、いいですか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 市内各所に危険箇所があるということもよく承知しておりますし、それらについて市民の尊い生命が奪われて、あるいは大けがになったりすることのないように、行政として可能な限り、いろいろ目を光らせて、対応策を講じてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（行重 延昭君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） ありがとうございます。

それともう一つ、今度は都市計画道路の市道天神前植松線です。これはもう1年前も質問しましたし、平成26年度、完成予定と。問題は、あそこの県道からの取りつけの部分、この買収がまだ済んでないから結局時間がかかる、あの部分だけが工事が残っている状態ですけれども、それ以外の用地買収が済んで西側のほう、もう通れる状態の所は、防府市民及び地元の人是一部開通してほしいと。もう両側の道路側溝はできてるし、真ん中のアスファルト舗装もできてる、それで一番西側の部分は土の状態ですけれども、その部分を地元の関係者だけは一部開通で通らせてほしいと、そういう話が来てますし、道路課のほうにも地元からの要望が出る。

それと防府市から市道の周りの関係者へ全く説明がないと。いつごろ工事が完成しますとか、今工事をやってるのでも、市民への説明がないから、その市民への説明をしてほしいと。これについて土木都市建設部長、答弁をお願いします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 現在行われております市道天神前植松線の工事完了してる区間の部分開通ということにつきましてお答えいたします。

この天神前植松線に接続いたします市道でございますが、この市道がいずれも狭く、通行量の増大に対応できないことが予想されております。市といたしましては、桑南一丁目から石が口二丁目、県道まででございますが、この全区間の工事が完了した後に開通をさせていただきたいというように考えております。沿線の住民の皆様には大変御迷惑をおかけしておりますが、しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） ありがとうございます。1年前と答弁は全く一緒の、平成26年度完成で、それまでは一切一部開通も認められんという答弁ですけれども、これ今、あそこを工事してる防府市民である土木業者の方が一番困っておられるんです。全く防府市から防府市民の隣接土地所有者に説明がない。だから受注した土木業者さんが工事するに当たって周りの市民へ全部説明して回ったり。

あの道路が高いんです、周りのもともとの周囲の宅地が低いから、だから道路が高い位置にできてしまうから隣接の防府市民から全部苦情が出ると。そこへ、それを、工事を受注した土木業者さんが全部説明しておわびを言って工事してる現状と。

だから、これについては平成26年度全線開通というだけでなく、防府市民に対して、隣接土地所有者に対して、防府市は説明する義務があると思うんです。防府市民からも説明してほしいと。

それから先ほど、国、県、市が担当する災害復興や復旧工事の進捗状況と工程表についてという、昨年7月21日の豪雨災害の分については、国も県もきちっと文書で出して、市民に対して説明してる。何年何月に工事ができると、そういう説明まできちっと文書で説明し、被災地の公民館とか、そういうところでも皆さんを集めて説明してる。だからこの都市計画道路についても、きちっと地元の市民に説明する義務があるんです。そうしないと、防府市民の土木業者の方はあそこを受注した業者はもうみんな苦労しながらずっと工事してる現状。それで、まして道路が、周囲の宅地よりも道路が高いから、水が逆にどンドン回りへ入るような状態、これについてもう一回、土木都市建設部長、答弁お願いします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 工事に対する地元への説明はどうなっておるかということでございますが、当然ながら、各工事、発注します現場におきましては、事前にその工事の内容、文書等で地元の関係者並びに自治会には御連絡をしながら工事を進めております。その中でいろいろ、今申されました道路の位置の関係等、地元の要望や苦情とございますか、そういうものにつきましては、その都度、担当部署のほうで対応しておるといのが現実でございます。業者のほうからそういうふうな苦情があるという御指摘ではございます。この件につきましても、そういうことのないよう、地元の関係者に市のほうでよく説明をしていくということにいたしておりますので、御理解をいただきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） もう時間もゼロになりましたから、これ、今、部長が市民に説明していると、隣接土地所有者に説明して書類を渡していると言われるけど、きのうもきょうも毎日、私、一般質問するに当たって隣接土地所有者、確認して、一切説明もない、書類もない、だからこれについて調べてください。調べて私のほうに回答書をください。そしたら隣接土地所有者のところに、自治会長と一緒に、隣接土地所有者と自治会長のとこに一緒に行きましょう。これ、文書、説明も何もしてないです。よく調べてから答弁してください。

以上で終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で20番、大田議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、26番、田中敏靖議員。

〔26番 田中 敏靖君 登壇〕

○26番（田中 敏靖君） 皆様、こんにちは。平成会の田中敏靖でございます。松・島対決という激突の戦も終了し、4期目を迎えられました松浦市長に心からお祝い申し上げます。市長の当選を喜ぶのは当然ですが、補選において議員定数半減のスローガンの中林議員の誕生に重ねてお喜び申し上げます。道路、ため池クラブとささやかれる当平成会も3人会派となり、ようやく落ち着いてまいりました。（発言する者あり）ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。執行部におかれましては、明快なる回答をお願いいたします。

1番目の質問、防災の項目で、最初に避難場所についてお尋ねいたします。

たび重なる災害の起きる地球環境のこのごろ、被害を受けても、受けそうでも、避難場所は重要な場所です。土砂災害や水害のハザードマップを配布いただいておりますが、避難場所がその危険区域にあるなど、矛盾だらけです。そこでお尋ねいたします。現在の避難場所と指定場所で不適切な場所はありませんでしょうか。また、昨年7月21日以後、避難場所の変更はございませんでしょうか。

次に、危険箇所の把握状況についてお尋ねいたします。

市民に配布された土砂災害ハザードマップで指定された場所以外で土石流の発生箇所があったように思いますが、昨年の豪雨後、新たな危険箇所を把握されておりますでしょうか、いかがでしょうか。

また、大災害があったことにより、県指定の土砂災害警戒区域イエローゾーンから特別警戒区域レッドゾーンに変更されるような動きはありませんでしょうか。また、危険箇所

の把握があるのであれば、当然次に起こり得る被害防除のため予防措置をとるべきだと思います。今まで何度もお願いしておりますが、土のう等の防災資材を事前に配布をなせないのでしょうか、できないのでしょうか。

続いて同じ項目の（３）として、住民に周知のための機器についてお尋ねいたします。

まず、本年度も拡声器・スピーカーの増加と器具の変更など多額の投資を予定されておりますが、余りにも屋外拡声器にこだわり過ぎたと思っておりますが、聞こえると思っておられるのでしょうか。市民の反応はいかがでしょうか、調査されておりますか。

次に、災害時に情報受信の手段としてメール等が利用されておりますが、その普及状況はどのようになっておりますか、お尋ねいたします。

２番目の項目として、庁内の団体事務局のあり方についてお尋ねいたします。

庁内には、防府市自治会連合会など、まだ多くの団体の事務局がありますが、市職員が事務を代行したり、市の物品を使用していることが見受けられます。そこでお尋ねいたしますが、最初に補助金交付団体の事務局について、そのうち、市職員が事務局の運営を行っている、または運営を代行している団体があると思っておりますが、これはおかしいのではありませんか。これでよろしいのでしょうか。また、その団体から家賃等を徴収されておりますでしょうか。

同じ項目の中で次に、市職員の事務局運営は業務であるかについてお尋ねいたします。

３番目の項目として、道路行政についてお尋ねいたします。

さて、今回は、既設電柱の建てかえ位置について、特にお尋ねいたします。このことについては、過去にも質問しておりますが、検討するとのことでした。そこでお尋ねいたしますが、水路ののり面にはみ出して電柱が建てかわっているところがあります。市としてどのような見解でしょうか。建てかえの場所は自治会長等と協議をしておられますでしょうか。

次に、市道認定についてお尋ねいたします。

昨年質問した後、市道認定のため、どのように努力されたか状況を教えてください。毎年６月議会は、今年度も６月ですが、６月議会は市道認定が提案される議会ですが、今回の市道認定も旧態依然と変わらず、変化が見られませんでした。災害があつて忙しいからだったかもしれませんが、首を長くして待っている市民もおられることを申し添えておきます。また、県では、防府市等は除いておりますが、建築基準法上の道路の現況調査をされたように聞いております。蛇足ですがつけ加えさせていただきます。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） ２６番、田中敏靖議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、防災についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の避難場所についての御質問でございますが、現在、防府市災害対策本部、水防本部を設置した場合、本部の判断で防府市が開設する避難所は71カ所でございます。そのうち土砂災害危険区域以内にある避難所が小野公民館外8カ所、高潮危険区域内にある避難所が江泊会館外5カ所、柳川、馬刀川の洪水によるはん濫危険箇所内にある避難所が牟礼公民館外2カ所、佐波川破堤による洪水危険区域内にある避難所は最大の洪水災害を想定した場合は、宮市福祉センター外20カ所でございます。地震による耐震力のない避難所は、自治会館等6カ所でございます。

以上、71カ所の、先ほど申し上げました指定避難所のうち40カ所が危険箇所にあつて、その中で二重の危険箇所に該当する避難所は5カ所で、地元の皆様と協議しながら見直していかねばならないと考えております。

次に、避難場所の変更についてのお尋ねでございますが、災害時の避難所選定につきましては、土砂、洪水、台風、地震、津波等、災害の形態に応じた避難場所を的確・迅速に判断し、適切な避難所を開設することとしておりますが、申し上げましたように、危険区域箇所内等に相当数の避難所がございますことから、現在、新たな避難所の指定につきましては、民間施設も視野に入れながら、今後も適切な避難所の増加に努めてまいりたいと存じます。

なお、現時点での避難場所の変更はしてはおりませんが、安全な避難場所確保の観点から、ソルトアリーナ2階サブアリーナとサンライフ防府などを新たに避難所として指定する方向で協議を進めているところでございます。

次に、2点目の危険箇所の把握状況について、昨年の豪雨後の危険箇所の把握についての御質問でございますが、平成20年3月に山口県が587カ所の土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンの指定をされております。しかし、昨年の豪雨災害で、この土砂災害警戒区域外においても土石流が発生してはおりまして、山口県では昨年11月に土砂災害警戒区域について新たに高井地区の2カ所と奈美地区の1カ所の計3カ所について追加指定され、590カ所となっております。

次に、防府市の土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンについての御質問でございますが、レッドゾーンの指定につきましては、山口県では平成24年度以降に調査に入る予定とのことでございます。

なお、山口県では防府市内において、現在のイエローゾーン590カ所以外に新たに13カ所を抽出して、イエローゾーンの指定について調査されると聞いており、平成

23年度中に県全域のイエローゾーンの調査をすべて終えることとされていることを申し添えます。

次に、土のう等防災資材の事前配布についてのお尋ねでしたが、近年、短期集中豪雨などによる水害や土砂災害が全国各地で頻発している状況にありまして、また、市民や地域の安全・安心の確保は地方公共団体の基本的な責務でありますことから、事前配布につきましては自治会などの御要望をしっかりと聞きし、対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、3点目の屋外拡声器についての御質問でございますが、御承知のように同報系防災行政無線は、市内に設置されている屋外拡声子局等のサイレンの音で、市内全域をカバーするように設計しております。しかし、昨年の災害時には、地形や天候等の条件により、音声が届きづらかったという御意見もいただいております。

災害時にはすべての人たちに情報が伝わるのが重要でございますので、本市では現在、同報系防災行政無線をはじめとして、防府市メールサービス、防災ラジオ、ケーブルテレビ、広報車両等による複数の情報伝達に努めているところでございます。

中でも同報系防災行政無線は、災害時における情報伝達の有効な手段の一つであると考えておりますので、本年度は屋外拡声子局の増設やスピーカーの向き、あるいはその出力や個数について、整備を行うこととしております。

また、同報系防災行政無線を補完するものとして、FM放送とケーブルテレビの伝送路を利用して緊急告知放送が受信できる防災ラジオを計画的に配布することとしておりまして、そのほかの情報手段も含めて、すべての方に情報が行き渡るよう努めてまいります。

次に、②情報受信のためのメール等の普及状況についてのお尋ねでございますが、本市におきましては、平成21年10月から新たに防府市メールサービスを開設いたしまして、防災情報等を市民の皆様にお知らせしております。現在約3,000名の方に登録いただいております。

今後も防府市メールサービスの拡充を図るために、さまざまな場所に職員が出向いて説明するなど、登録の増加に努めてまいります。

残余の御質問につきましては、総務部長、土木都市建設部長より答弁いたします。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中敏靖議員。

○26番（田中 敏靖君） ただいま御説明いただきました避難場所につきまして、再度御質問させていただきます。

避難場所というのは、指定避難場所が71カ所、これは多いとも少ないとも言えません

が、だめな避難場所です。こういうところを早急に改善というのは、当然のことなんです。一例を挙げますと、私が住んでいるところの牟礼の公民館なんです。いつもボートを置いているんです。ボートが要るような所は避難場所とは言えんと。幾ら言うてもそれはしようがないから水が引いたらええと、このような感じなんです。どうしてもそれをしなければ当面やれない、こんなところは牟礼だけじゃなくてあちらこちらたくさんあるんです。もう水が出るんが当たり前だというあきらめ感、これがあちらこちらにあります。たまには新田のほうに行ってみますと、そちらでも水が出ておりますし、それでもあんまり文句は言っていないような感じなんです。

そういうところで、本当に避難場所に行けるか、行けないんですね。通常、避難場所に行くためには、その自主防災等々で避難経路等々はやっておりますけれど、その避難場所にたどり着けないという避難場所があるわけです。また、行けば避難場所が水につかっただと、こういうところがある。こういうのは早急に直さなければいけない。そういう中でこういうのを指摘させていただいております。多くは民間の施設も有意義に利用すべきだと。特に水没するようなところは鉄筋コンクリ等々の家があるとか、高台にあるような家があるとかいう所は、そういう避難協定を結ぶ等々が必要ではないかなと思います。

また、特に昨年の避難所の状況で私が感じたことをちょっとここで申し上げさせていただきますと、避難所にはルールが表示されておらん、ルールですね、避難所のルール。

ルールというのはどういうことかといいますと、通常、公民館等々についてはたばこを吸ってはいけないとか、いろいろあります。しかし、避難した人には喫煙するような人もおるわけなんです。いろいろな方が集まる所なんで、それを管理をするというのが非常に難しいなということもあります。それをいけないんだという、もう最初から表示をするということも必要ではないかなと。現実にはやってみますと非常に難しい状況でした。

それと、また、避難所に設備がほとんどそろってない。現実には、避難所に避難されてきた方の話を聞いてみますと、板の間というんですか、鉄筋コンクリの床の上にマットを敷くではなし、毛布の上に一夜を過ごすというような状況。そこにはテレビもない、ラジオもない、そういう状況。こういう状況で非常に避難するのに難しい。一般的には教科書には載っておるかもわかりませんが、現状の避難場所にそのようなことを通常やるべきではないかなと思いますので、あえて申し上げたいなと思います。

避難所の状況によっては、他地区もいろいろあるんですが、テレビ等々の、日中も消されているところの避難所については非常によかったかなという感はします。しかし、どこに行っても避難所は同じような待遇が受けられるようなことが必要ではないかなと、こういうような思いがします。避難所につきましてはもっと研究していただいて、やって

いただきたいなというような思いがありますので、申し添えておきます。

それから、また、牟礼の公民館とかに返りますけど、本当に50センチも水がつかればだれが考えてもできんわけなんです。そういうところは遅くとも1年、2年というふうにかけなくて、対応を考えるべきだと思います。だから、不適だというのが当然わかっておるんであれば、それをいかにして改善するかということをお急ぎに検討していただきたい、こういう大きな要望をしておきます。

次に、危険箇所の把握ですが、土石流が非常に流れておりますし、土石流のマップにないところの土石流というのが現況、調査不十分なところもたくさんあるんじゃないかなと思います。そういうところの調査も新たに早くやっていただかないと、もう次の災害が待っておりますので、次の災害が来た状況じゃ手おくれになる。現状の対応に大わらわしておるんですが、役所のほうには次の対応、次に、いつも言っております土のう等の問題がありますが、新たな危険箇所、平成23年度ぐらいまでには県のほうもやるようなことだそうですけど、そんなことを待っておつたらできませんので、そういう周知は、いつの時点までに一般の方々に周知される予定ですか、お尋ねしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 災害避難場所の件での牟礼の事例を挙げられましたが、牟礼の公民館、確かに低地にありまして、のみならず、あの横には牟礼消防署の東出張所ですね、東地域全域をカバーリングしなくてはならない消防の拠点もあるわけで、消防車両が水につかるということも容易に想定されるわけでありまして、早急に対応を考えなくてはならない、私がマニフェストに掲げた公民館云々という中の一つが牟礼であり、一つが向島であるということもあえて申し上げさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 新たな土石流があったような場所についての把握等々の御質問でございます。先ほど申されましたように、県のほうでは調査されておりますが、これは、まず、今、ハザードマップのほうに落とされておりますのは、人家がある所、これを、いわゆる人命にかかわる所を重点的に危険箇所を定められていらっしゃるという前提がございます。いろんなところで崩れている所もございますので、この把握にも努めていらっしゃる所でございます。今後、県のほうの情報を入手次第、いろんな形で、例えば文書等々でもお知らせしていけたらと思っておりますので、そのように対処させていただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中敏靖議員。

○26番（田中 敏靖君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、次に土のう等の配布なんですけど、市長から自治会等の要望があれば対応するということでしたんですけど、この防備というんですか、事前に対応するという事は、大きな災害で、被害でお金をかけるよりは事前の予防というほうがはるかに安くつくわけなんです。これは自主防災をいろいろ説明して歩く前に、自主防災で自分で守らなけりゃならない方法、例えば宅地の中にある溜桝の上に土のうを置きなさい、お風呂の中の栓の上に土のうを置きなさいとか、こういうことまでも含めた指導をされることは私は予防だと思っているんです。その一部に土のうを事前に、あなたの家のほうは自分で守りなさいよという認識を与えるためにもそれをやらなきゃいけないし、地域全体を挙げて悪いところは早めに直そうという意識が出てくる。

都会では今、土のうの中に袋を入れて、今ごろは地下街の防災というのが随分言われてますので、これも事前に配布して、シャッターのところに土のうを置きなさいよとか、そういう新しい指導もされているようです。山口県のように広々とした所ではなかなか対応が難しいかもわかりませんが、土のうは1枚30円ぐらいしかしないんです、大体。枚数も少々使ったってそりゃ大したものじゃない。災害で何億を使うというよりはよほど安いものではないかなと思いますので、英断を下されて、早め早めに土のうの配布、また真砂等々の配布。真砂等には、いろいろ打ち合わせしましたら、事前に配布いただくようになっております。ありがとうございました。そういうことでございます。

今からの災害は忘れてもやってきますので、忘れようとしてもやってきますので、どうしても早め早めにやりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、周知のための機器につきまして再度お尋ねしたいと思います。今、市長の答弁にありましたけど、防災無線の充実等々がまだまだなされると思います。私は、外の雨がひどいときと風がひどいときに、あの防災無線はどんなに考えても聞こえんのかなと思うんです。充実してもしょうがないことにお金を使うよりは、ほかに使ったほうがよっぽどいいんじゃないかなと思うんです。やみくもに、屋外拡声器を使おうという、拡声器と言うちゃいけん、スピーカーと言えと言われたんですけど、そういう物も必要であるかもわかりません。これは山間部の狭い所で使うべきじゃないかなと。都会型——防府は都会とは言えませんが、都会型の所には、もっと違う機械とか物を新たに考えると、昔ながらの向こう三軒両隣の伝達方式、こういうものも考える、そういういろんなことを考える。また特に今回は、地区限定の防災ラジオをやられるようですけれど、これもまとめて全地区にやればもっと早めがいいんじゃないかなと思います。拡声器をつけるお金があったら防災ラジオに回したほうがよっぽどいいと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 同報系防災行政無線のことについての御質問でございますが、答弁でもるる申し上げておりますように、いろんなメディアを使って、情報伝達手段を使って情報を発信することが一番大事だと考えております。その点からは同報系防災行政無線もその一つの有力な手法であると考えております。

それと、今のほうにおきましては、J—A L E R T——全国瞬時警報システムというのを立ち上げられる予定でございます。これもいわゆる国の、消防庁のほうでございますが、直ちに同報系防災行政無線が立ち上がる仕組みとなります。ですから、国からの情報が瞬時に同報系防災行政無線に伝達できるということでもございますので、こういった活用でも有効になってくるのではないかと、というふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中敏靖議員。

○26番（田中 敏靖君） 新たな機械も導入できるように努力をお願いします。

それで、一つほど、メール等々であります、テレビのテロップが出るところで、私気がついたことですから申し上げておきます。テレビのテロップに流れてる中に、文字が、地区の名前が違うのが出てるんですね。去年の7月21日からずっと流れておりましたが、違う地区の名前が出てるんです。字が間違っていることと、それから自治会によっては大きい自治会があるんです。住民が例えば10人、15人の自治会もありますし、2,000人もおる自治会があるんです。そういう自治会もひっくるめて自治会の名前でテロップ流していただきますと、全く混乱して動きがとれないという状況があります。そういうことを考えてこの辺の表示方法をお願いしたいと思います。

今回、また同じようにテロップが流れましたけど、今回も十分注意して見させていただきたいと思いますが、気がついておりましたので申し添えておきます。この項は終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、庁内の団体事務局のあり方について、総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 庁内の団体事務局のあり方についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘の市が補助金を出している各種団体の事務局は、市庁舎内に25団体ございます。これらの団体の業務は、行政との連携のもとで進められており、公共性、公益性を有するものでございますので、家賃等の徴収をいたしておりません。また、25団体のうち11団体につきましては、公平性を保ち、積極的に事業推進を図るために、市職員が事務局として支援、協力をいたしてあります。

次に、市職員が業務として市庁舎内の各種団体の事務局運営をしているのかという御質問でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、市庁舎内には市職員が事務局運営をしている団体が11団体ございまして、この団体の業務内容が市政運営の一部を担い、公共性、公益性を有するという観点から、職員は業務の一部に携わっております。

なお、議員御指摘のとおり、市職員が業務として事務局に携わるべきかどうかにつきましては、改めまして各種団体の業務内容を精査し、是正すべき点があれば是正に努めてまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中敏靖議員。

○26番（田中 敏靖君） 御答弁いただきましたが、余り納得いかないんですけど。私の基本的な考え方は、市に密接な関係があるという解釈であれば市のほうでやりゃいいわけです、厳密には。要するに別の団体、補助金をわざわざ渡しているような団体は、本来は庁内から出ないといけないんです、本来は。そういうふうなことをやるべきだと私は思います。

平成20年度の第4次行政改革大綱要綱の中にもありますが、自主運営ができるまでは、当面の間は支援をするというような解釈をされております。それは載ってはおりますが、私が議員になりまして最初のころに、庁内にある団体は皆出るべきだという質問をしたことがあります。そのときに何団体かは出られたと思います。いまだに残っておるというのも不合理ではないかなと思います。

私は、鹿児島県の阿久根市の市長さんがやっているようなことは別には申しません。すべて追い出せと言っているわけじゃありません。ただ、通常考えて、幾らつながりがあると言いながら、別の団体の事務局を市の職員がやると、じゃあどちらで雇われているかと、こういうふうな問題が出てくるわけです。その辺のことを考えますと、あくまでも、もし、このような人件費が要るのであれば、その人件費までも補助金として、上乘せをして出したほうがはるかに安い。要するに行政改革をする中で余分な金はできるだけカットしようという状況の中で、それを余りにも、関係があるからどうのこうのというところまで、どんどん進めておけば、じゃあほかの団体から、いや、うちも市と関係があるから入れてくれやと言った場合に、それを受け入れることができるかと。そんなことはできませんので、もう一線を引いて、すべての団体は出ていただくと。このようなことをやっていくべきだと思います。これは大変市長も難しいと思いますし、市全体から考えても、すぐすぐには難しい。行政改革の中でもすぐすぐには難しいようなことが書いてありますが、難しいところをやるどころが一つの決断ということでございます。聖域なき改革というふうに思い

ます。この辺はぜひともお願いしたいと思います。その中で当面は、少なくとも電気代とか家賃とか、このぐらいはもらってもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 今回の電気料とかいう、通信費とか、そういった部分のことをございましょう、と思います。ただ、机の1個分のじゃあ賃料が幾らなのかということもなかなか難しゅうございませし、ましてや市の職員がやっています電気料を請求するわけにもまいりません。そういった形で、現在、使用料としていただいているものにはATMとか、組合職員団体の光熱費とか、さまざまありますけれども、そういったところとの整合性もとりながら、ちょっと検討してまいりたいと思いますけれども、今、現時点では難しいと思います。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中敏靖議員。

○26番（田中 敏靖君） この項の要望だけしておきます。できるだけ速やかにということは、大体3年以内というように思っていたらいいんじゃないかと、このように思います。

それから、当面すぐやっていただきたいことについては、まず団体でやるのか、市でやるのかという区分をはっきりしてもらいたい。これだけは絶対にはっきりすべきだと思います。例えば事務用品を使うにしても市の事務用品は一切使わないと。やっぱり団体の物を使う。その辺の分別はしっかりしていただきたい。この辺を申し上げてこの項を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、道路行政について。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、3点目の道路行政についての御質問にお答えいたします。

まず、既設電柱の建てかえの位置について、水路のり面にはみ出しがあるが、どのような見解かという御質問でございますが、電柱の道路敷での建てかえは、電柱の所有者からの占用許可申請により行っておりますが、道路上に電柱を設置する余裕がない場合に限り、路肩や水路のり面に補強工事を行う等の条件を付加し、強度に支障がなく、流水にも特に影響がないと判断されるものについて許可しております。

これまでこのような水路のり面に電柱を建てかえた箇所で、流水が阻害されたり、のり面が崩落した等の事例はございませんが、今後も許可する際には引き続き必要な指導を行ってまいりたいと考えております。

次に、建てかえ場所は自治会長等と協議しているかという御質問でございますが、これまでも電柱移設等にかかる占用申請の際には、隣接土地所有者等との協議を許可の条件と

しております。

しかしながら、電柱建てかえ時に自治会長や関係者の意見を反映させることが必要な箇所もあると思われますので、今後は申請の際に地元自治会長等の意見を聴取するよう指導することも検討させていただきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、市道認定についての御質問にお答えします。

今年度の市道新規認定件数は、市道編入申請による生活道路2件及び開発道路3件の合計5件であり、昨年度の8件と比べますと少なくなっております。

市道認定すべき開発道路の事前現地調査には、多大な時間を要しますが、議員御指摘のとおり、昨年度はかつて経験したことのない大災害に見舞われ、その復旧工事等に全力を投入してまいりました。そのため事前現地調査を十分に行うことができませんでした。今年度は既に新規認定に係る開発道路の事前現地調査等を開始しており、今後、市道認定基準に基づき適正に審査し、平成23年度の市道認定の手続を行ってまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中敏靖議員。

○26番（田中 敏靖君） いろいろお答えいただきましたけど不満だらけでございます。

まず、既設の電柱、道路行政においてはいろいろあると思えますけれど、既設の電柱の建てかえなんですけど、私もこれほどひどいとは思わなかったんです。まあまあこのぐらいのことなら今まではこらえるなと思っていたんですが、今回、水害等々がありまして、特に水が50センチも60センチもたまったような所に、水路のほうに電柱が建っている所があるんです、そういう場所があるんです。じゃあどっちを優先するかと、非常に問題になって、道路が狭いから広げようということでのり面に入れる、のり面に入れば水路断面が足らなくなるから水がかかる、こういう問題が起こる。だから、それを承知の上でやらせたというのであれば、これは私のほうで何とも申し上げられない、管理者が許可されることですから。

しかし、例えば都市計画法上、開発許可をする等々の場合には、道路等には電柱は建てたらいけませんよというのが原則になっているわけです。そういう指導をしておりますが、これからの電柱はどうあるべきかという一つの指針もない中で、こういうことをやっている。

特に水路にあるような電柱が、水を含むために、水を遮るために道路のほうに、今度は水が出るというような状況、こういうふうな状況になる。じゃあどっちがいいかと。文句

を言うのはだれかって言うたら、地元住民が文句を言うわけです。そういう中で、許可の基準等々が明確に示されないこのような現況は、これは不合理ではないかなと思います。これからも建てかえがどんどん入ってきます。

電柱も中電がやる電柱とN T Tが建てる電柱とあります。どちらとは申し上げられませんが、どちらかの会社は、特に電柱は水路によく建てておられるところがありますので、調査をお願いいたします。昔から、のり面というのは余り建てさせなかったと思いますが、これはいつごろから許可されるようになったんでしょうか。部長、いかがですか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 水路ののり面の許可状況ということでございますが、いつごろからこれを許可されるようになったのかという御質問でございますが、明確に、いつからそういうふうな状況になったという資料は持ち合わせておりません。しかしながら、当時、土羽であった水路を改修すると、コンクリートで改修する等の工事の中で、道路部分を十分広く使いたいというような考えの中で、のり面に設置をしたものと考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中敏靖議員。

○26番（田中 敏靖君） 過去はいろいろあると思いますけれど、今後いい方向にということで、できるだけ自治会長等々の相談、近隣の方々との相談をした上で、道路とか水路とかには建てないように、できるだけ道に建てるように努力してもらいたいと思います。

特に、また自治会長等と協議してもらいたいというのは、昔からつくった道路になっている市道が鋭角になったり直角になったりするような道路がたくさんあるわけです。そういうところにはやっぱり角っこに電柱を建てかえるんじゃなくて、隅切りを取ってもいいような所に電柱を下げてもらっておくということも将来的には必要なことだと思うんです。そういうことがありますので自治会長等とは協議してもらえないだろうかと、こういうお願いをしているわけなんです。曲がれないから困るわけです。消防も入れん、救急車も入れんようにしてるようなところがようけあるわけです。それはおまえらがつくったからおまえが悪いと、こういうふうに思われるかもしれませんが、地域をよくするためにはそういう一つ一つもやっていく必要があるということでございます。自治会長等と、水利組合等とも協議していただくということを、今後は検討するということじゃなくて、今後はそういうようにやっていこうというふうな気持ちでお願いしたいと思います。そのことについてはよしとして次にまいります。

次の市道認定でございますけれども、今度、副市長もかわられましたことだし、鋭意協力をさせていただいて、早め早めに市道認定をどんどんやっていただきますようお願いして終わります。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 以上で、26番、田中敏靖議員の質問を終わります。

ちょっと早うございますが、ここで13時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時45分 休憩

午後 0時58分 開議

○副議長（松村 学君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。議長が所用のため、副議長の私がかかわって議事を進行させていただきます。また、暑いようでしたら上着を取られても結構でございますので、よろしく願いいたします。

次は、4番、高砂議員。

〔4番 高砂 朋子君 登壇〕

○4番（高砂 朋子君） 公明党の高砂でございます。それでは、通告に従って質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

第1に、防災、災害情報の提供について質問をいたします。

昨年の未曾有の災害から1年を迎えようとしております。6月22日には、災害関連死について審査が終了し、5の方が認定され、豪雨災害により亡くなられた方は19名となりました。改めてここで心からお悔やみを申し上げます。

本議会で、決して忘れてはならない日、7月21日が防災の日と決まりました。リーマンショック以降の不況下で、市民の皆様が受けられた打撃は大変大きいものでした。その上に起きた未曾有の災害、悲しみいえることのない御遺族の心情や、被災された多くの方々の今なお続く御心痛に対し、私どもはしっかりと心を砕き、何ができるか、何をしなければいけないか、そして何をしてきたかを確認する大事な日としなければなりません。復興へのエネルギーはそこから発するものでなければならないと思います。

この間、繰り上げられた市長選、復興元年のこの時期にふさわしい希望や勇気を与えていただける公約をお示ししていただきましたかったと思ったのは私1人ではないと思います。

私は、災害後の9月議会で、あらゆるシステムやメディアを使い、迅速、的確に災害情報などの収集とともに、防災情報の周知伝達が行われるよう体制を整えていく必要があるのではないかと質問をさせていただきました。大変な状況下で頼りになるのは刻一刻と変わる確実な情報です。その情報が1人でも多くの方に的確に伝わるようにするにはどうし

たらいいか再考する必要があると思ったからです。そのとき提案をさせていただいたのは、今や子どもたちから高齢者の方まで、多くの皆様が持っている携帯電話を活用した情報伝達の拡充です。

平成18年から始まっておりました防府安心安全情報システムは、10月1日スタートの防災・防犯・消防・生活・健康・イベント等を情報配信する防府市メールサービスへと新システム移行の準備をされておりましたので、絶好の機会ととらえ、特に防災の登録者推進のために自治会やPTAなどのあらゆる団体への呼びかけや、市広報や市ホームページに登録用のバーコードを載せ簡単に登録できるようにしていただきたい旨要望いたしました。今回は、その後の検証と今後の対応について3点質問いたします。

1点目、防府市メールサービスの活用について、災害を教訓に、より多くの方に防災、災害情報を提供する必要があります。運用開始後9カ月、防災登録者の推移や、現在の取り組みをお聞かせください。

2点目、災害時要援護者に対する避難勧告などの避難支援情報メール・ファクス・電話の活用についてですが、昨年の災害後の登録者の推移や、これまでの取り組みをお聞かせください。また、あらゆる機会を通じて必要とされている方へ登録の周知を図っていく必要があると思いますが、これらの点についてのお考えをお聞かせください。

3点目、緊急な災害情報は時間を選びません。市内の企業事業所等で勤務時間帯にその情報が必要になることも想定をしておく必要があります。そこで、防府市メールサービスを活用するほか、希望する市内事業所へ登録制による情報伝達の方法を考えてみてはいかがでしょうか。

先日、防災危機管理課を訪れた際に、内閣府発行の災害被害を軽減する国民運動「一日前プロジェクト」という冊子を目にいたしましたのでいただいていたまいりました。これは被災者が被災直後の体験を通し、もし災害の1日前に戻れたら何を皆さんに伝えたいかをまとめたものでございます。この冊子の中に「近くの大災害もニュースで知る」と題して、防府市内の50代男性の昨年の災害を経験してのコメントが掲載されておりました。朝から豪雨の中、土のうを積むなどの対応をされ、すぐ近所の老人ホームが大変になっていることを夕方テレビをつけるまで知らなかったと結ばれていました。この男性の一番伝えなかったことは何でしょうか。今起きていることを早く知ること、知った人は早くそれを必要としている人に伝えることが第一歩だと思いました。今後の防災、災害情報の提供について、さらにその体制が充実していくことを強く願うものです。

第2に健康支援について質問いたします。

ことし、母の日前日、ある一般紙に、「母の日だから考えよう、私たちの乳がんのこ

と」との大きな見出しの記事を見つけました。乳がん体験者の会あけぼの会会長ワット隆子さんのインタビュー記事でございます。子育て真っ最中の30代で乳がん発症、早期発見で手術されたのですが、退院後、再発するのではないかという不安からノイローゼになられ、精神科に通われるも、自分が求めているのは同じ体験をした人だということで、全国に呼びかけられて発足したのが「あけぼの会」でございます。今から32年前の発足です。今や全国36支部、各都道府県に広がり、毎年各県ごとに母の日に街頭に立たれ、「お母さん、死なないで！」というメッセージが書かれたポケットティッシュと自己検診用の手袋を配布されたり、講演会を開催されるなど、乳がん検診受診のPRに頑張っておられます。

山口市で街頭PR活動されることを知り、私は突き動かされるように翌日その場に足を運びました。街頭に立たれた方たちの中には、今なお治療中の方もいらっしゃるでしょう。再発の不安と闘っておられる方もいらっしゃるに違いありません。しかしながら、お母さん、乳がんで死なないでとの思いを1人でも多くの人に伝えたいとの一心で笑顔での街頭活動、勇気ある行動だと、胸が熱くなりました。

私は、これまで女性の一生をサポートするために何ができるだろうかという観点から、女性の健康支援を中心に、この場でさまざまな質問、提案をさせていただいてまいりました。さまざまな反響をいただいておりますが、特に急増している女性特有のがん、乳がんや子宮頸がんへの施策については待ったなしで取り組んでいただきたいと多くの方から要望をいただいております。と同時に、がんを発症された方々の周囲には余りにもたくさんの問題が起きていることも教えていただきました。

どんな病気であれ、また、男性も女性もないわけですが、御本人、御家族の皆様の御心配や御苦労は生活全般にわたって大変大きいものがあります。あけぼの会のワット会長の言葉「自分が求めているのは同じ体験をした人だ」にあらわれているように、病気の治療は病院でできても、病気と闘う生活の場での御本人、御家族のさまざまな悩みには同苦してくれる仲間やサポート体制が必要だと痛感いたします。人にやさしい社会、温もりのある社会をだれもが求めています、聞いてくれる人の存在がある、このことが一番必要ではないかと痛感しております。行政にはその役割を側面から担っていく責務があると感じております。

前段が長くなりましたが、このような背景から、今回は健康支援の中でも特に相談体制の充実について質問をいたします。

1点目は、女性の健康支援のために、各健康セミナーや講演会などの際に、相談・啓発コーナーを設置することについてお伺いいたします。健康福祉の面から開催されるさまざま

まな催し物、セミナー、講演会のほか、乳幼児健診や乳幼児相談、健康教室などの開催時に、各検診受診啓発や、特に乳がん、子宮頸がんの受診には力を入れていただきたいのですが、健康支援のためのパンフレットを活用してのコーナーを設けたり、催し物によっては相談コーナーを設けて対応していただくことも必要ではないかと思っております。相談コーナーでは、市保健師の方、医療機関の方が対応されるのが一般的ですが、それに加え新しい試みとして、乳がんや子宮頸がんを経験された方の活用も身近な体験を通しての対応となり、有効ではとありますが、いかがでしょうか。

2点目、近年増加しているうつ病などの心の病への対策についてお伺いいたします。厚生労働省が昨年12月に発表したうつ病に関する患者調査報告によりますと、2008年までの12年間で2.4倍、約104万人と急増しており、この統計にあらわれない有病者数は約250万人とも推計しております。発症する原因や病気の形態もさまざまであり、複雑です。

子育て中の母親に起こりやすい産後うつ、がんや難病など病気に伴ううつ、職場や地域の間人関係から生まれるうつ、更年期のうつ、介護疲れからのうつなどがあります。高齢者のうつは孤独死につながる危険性もあります。子どもたちの生活の中にもうつの症状が増え、不登校や引きこもりの大きな問題にもつながっていきます。

この病の広がり傾向を見ますと、これから社会を担う青年や働き盛りの壮年、子育て真っ最中の女性などが、能力を持ちながら社会でそれが発揮できないことは、重大な、人材、そして社会損失であると危惧する声も出ており、深刻な問題と言えます。うつ病と闘い乗り越えられた方もいらっしゃいますが、自殺の原因にも大きく影響するこの病に対する御本人の苦しみや御家族の御苦勞ははかり知れないものがあります。

このような情景を背景に、公明党は2008年にうつ病対策ワーキングチームを立ち上げ、総合うつ対策をまとめ、その実現に取り組んでまいりました。うつ病対策には専門医らによる早期発見、早期治療への取り組みが重要であるとし、薬物療法と認知行動療法などの精神療法との併用を普及させることを政府に要望してまいりました。

その結果、今年度の診療報酬改定で、認知行動療法に健康保険が適用されることになり、医師研修も始まります。また、うつ病に対する知識の周知や相談体制の充実などの環境整備を行うことが重要であり、最終的にはリハビリや復職など、社会復帰の支援まで必要となってきます。うつなどの心の病気は表面に出にくいことですし、障害認定も難しく、福祉の光が届きにくい状況にあります。

先ほどから申し上げているとおり、原因もさまざま、病気が及ぼす影響も子育てから経済面、介護、夫婦間、御近所の問題まで、あらゆる生活上に及びます。だからこそ心の病

気に対する知識をより多くの人が持ち、問題解決のために、目に見えない心の叫びを受けとめてさしあげられる相談体制を、1課だけでなくあらゆる関係部署、機関の連携によってとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。現状と今後の取り組みについてお聞かせください。

以上で壇上よりの質問を終了いたします。

○副議長（松村 学君） 4番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、防災、災害情報の提供についての御質問にお答えいたします。

まず、防府メールサービスの活用についてのお尋ねでございますが、携帯電話が広く普及した現在では、メールサービスは災害情報等を提供する手段といたしまして重要なものの一つと考えております。

本市のメールサービスにつきましては、平成18年8月1日に、防府市安心安全情報システムとして開始し、当時の登録者数は1,476名であり、平成21年10月に新たに開始した防府市メールサービスの登録者数は現在約3,000名となっております。

また、市民の皆様には防府市メールサービスへの加入促進を図るため、毎月1日号の市広報に登録方法のお知らせと登録方法の一つであるQRコードを掲載し、さらにチラシやポスターを作成し、小・中学校の児童・生徒を通じて保護者の方に配布するとともに、公共施設、各公民館、さらには携帯電話販売店等にも配布いたしまして、この1カ月で約800名増加するなど、効果があらわれているところでございます。

このほかに各自治会へのハザードマップ等の説明会や自主防災組織の出前講座、各地域の防災訓練などにおいて、職員が出向いて防府市メールサービスの登録を呼びかけているところでございます。また、その場で登録を希望される方には、職員が可能な範囲で携帯電話に直接登録させていただいております。今後もさまざまな機会を通じて、登録者の拡大に努めてまいります。

次に、2点目の災害時要援護者に対する避難勧告などの避難支援情報メール・ファクス・電話の活用についての御質問でございますが、平成18年8月から、災害時避難支援情報提供登録者制度を開始いたしました。この制度を活用いたしまして避難勧告等が発令された場合には、避難支援情報メール・ファクス・電話により、災害時要援護者の避難行動がより早く行えるよう、登録者の方にお知らせをしております。

災害前の登録者数は333名でございましたが、昨年の災害後25名が登録され、現在の登録者数は358名となっております。

災害時避難情報提供登録者の申請につきましては、これまでも市広報への掲載、また、各公民館に申請書を配置するなど、登録者の拡大に努めてまいりましたが、災害時要援護者の皆様にとって災害に関する情報の提供は大変重要なことですので、引き続き市広報などでお知らせするとともに、児童委員、民生委員さんなどの御協力をいただくなど、一層の登録者の増加に努めてまいります。

最後に3点目の市内事業所への情報伝達の方法についての御質問にお答えいたします。

災害発生時に市内事業所等へ迅速に災害情報をお伝えすることは大切なことと考えております。議員御提案のとおり、各事業所に置かれたパソコンについても防府市メールサービスへの登録をしていただき、情報提供することは大変有効なことですので、今後、各事業所等へ呼びかけ、登録者の拡大を図ってまいりたいと考えております。

残余の御質問につきましては、健康福祉部長より答弁いたします。

○副議長（松村 学君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） さまざまな取り組み、また、その御紹介、ありがとうございます。メールサービスの登録者数ですが、市民の皆様の数からすればまだまだ少ないのではないのでしょうか、そのように思っております。未曾有の災害があったわけですから、復興とともに防災体制の一つとして情報の伝達ツールの拡充は必須項目だと思います。もう一歩踏み込んだ対策をとっていただけないかと思っております。

具体的に再質問をさせていただきます。バーコードを利用した登録の件に関しては、市広報や市ホームページにも常時掲載していただいております。市広報は毎月1日号ということでございました。バーコードを利用して登録したくてもできない方もたくさんいらっしゃると思います。私の周りの友人にも「どうやって登録するん」というような話も受けたことがございます。例えば、市役所に来られた方がポスターや市広報を見られて、登録の仕方がわからないのですが、職員の方にお問い合わせできますかと言われた場合、職員の方はどのような対応をしていただけるのか、その辺についてお聞かせください。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 市役所に来られたお客様からのメール登録の御要望があった場合の対応でございますけれども、できれば窓口課におきまして、先ほど申しましたチラシとかポスターを設置したいと思っております。そして、また御相談があれば対応できるような、言ったらお知らせというものも掲示し、その職員がすべてできるような状況にできれば一番いいと思っておりますけれども、ちょっとそこも今すぐできるということにはなりませんので、担当部署から職員を派遣する、すぐ行かせて対応できるような、そういった状況もあっていきたいというふうに考えております。

○副議長（松村 学君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） どの窓口で市民の方がお願いされるかわかりませんが、そのたびごとに担当の部署の方が走って行かれるのもいかなものかと思っております。登録者がなかなか増えないんですよと、担当者の方もおっしゃっておりました。市民の皆様へ奉仕するのが私どもの仕事でございます。積極的にあらゆる場所でPRをしていただきたいですし、登録サービスまでできる体制を、いろんな方ができる体制をとっていただくべきではないかと思っております。

中越大地震を経験された新潟県見附市のホームページを開いてみますと、メール情報配信システムが紹介されておりまして、その中に「登録がうまくいかない方は、市役所、公民館などの市の施設にお越しくください。職員が代わって登録手続きをいたします」と書かれていました。とても親切な対応だなと思った次第でございます。携帯の機種もたくさんあり、対応は大変かもしれませんし、どこの窓口でもというわけにはいかないかもしれませんけども、ぜひともよろしくをお願いいたします。

ところで、職員の皆様はどのくらいの方々が登録されているのでしょうか。また、職員に登録を呼びかけられたことはあるのでしょうか、お聞かせください。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 職員の登録状況でございますが、今、詳細な数値についてはちょっと把握してないんですが、いろんな会議を通じまして登録の呼びかけを行っております。市長以下ほとんどの職員が登録している状況だと思いますが、ただ、先ほどの御質問にもちょっと返ることにもなるんですが、登録に当たって、さまざまな機種があるということと、QRコードからの登録するに当たっても、いわゆる迷惑メールの排除の機能を使ってらっしゃるとか、さまざまな状況がございますので職員対応ができないこともございます。そういったことで、そういった場合にはいわゆる各販売店といいますか、そういったところでお尋ねになっていただけたらというような情報も行っております。それはちょっとさっきの御質問に返って申しわけございませんでした。今後も市の職員につきましても、積極的にあらゆる機会を通じまして、当然入って、気象情報等を地域で活用していただく立場にございますので、進めてまいりたいと考えております。

○副議長（松村 学君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） 職員の方の身近な方が登録されるだけでも随分広がるのではないかと思っております。ぜひともよろしくをお願いいたします。私たち議員も率先垂範で取り組んでいきたいと考えております。

携帯ショップへのチラシの配布という御紹介もありました。先日、きのうなんですけど、

質問に当たって、いつも利用させていただいている携帯ショップに参りまして、防府市メールサービスのことを尋ねてみましたところ、店長さんが対応してくださったんですが、残念ながら何か来ていましたねというぐらいの反応で、バーコードによる登録をお客さんから依頼されたら幾らでも対応いたしますというような御返事でした。市の進めていくことというのは、また民との連携というのは本当にいろんな面において行政というのは不得手なような気がいたしますけれども、どうぞよろしく願いをいたします。

それから、細かいことばかりで大変申しわけありませんけれども、もう一点お聞きいたします。6月26日には大雨注意報、洪水注意報が発表されて、翌日27日には大雨警報、洪水警報に変わり、土砂災害に警戒を、そして河川増水への警戒をとメールサービスにて随時いただきました。夜になりまして累計雨量130ミリを超えたため、国道262号線、県道24号線、27号線、184号線の通行どめの情報も入ったわけでございます。深夜0時10分にも河川増水に警戒をとの情報を入れてくださいました。刻一刻と変わる大切な情報を伝達されるこのメールサービスは大変有効だと考えております。

このときの通行どめのお知らせについて、先日、数人の議員さんと話題になったのですが、目印になる箇所などを加えて、もう少し郊外の箇所をわかりやすく記述されていればという御意見でございました。わかりやすい災害情報の提供は大事でございます。この点についてはいかがでしょうか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 実は27日には、国道関係、県道関係の通行どめがございまして、メールサービスを発信したところでございます。議員御指摘のように箇所等をもっと詳しくわかるような情報が必要であれば、そのように検討してまいりたいと考えます。

○副議長（松村 学君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） 必要であればということですが、絶対必要だと思います。しっかりとお取り組みをよろしく願いをいたします。

それから、災害時要援護者に対する避難支援情報の伝達について、次に質問をさせていただきます。333名だった登録者の方が災害後25名増えて358名になったという御紹介でございました。まだまだ少ないのではないかという気がいたしております。この必要とされる方というのはまだまだたくさんいらっしゃると思うんですけれども、対象者からすると大体何%ぐらいになるのでしょうか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 今、大体、対象者なんでございますけれども、こちらにつきましては、今、山口県の災害時要援護者支援マニュアル策定ガイドライン、これをもとに

防府市で策定を、災害時要援護者支援マニュアルとして策定いたしております。それによりますと県のガイドラインを参考にしておりますけれども、65歳以上のひとり暮らしの方、また75歳以上のみの世帯の方あるいは障害をお持ちの方、また要介護3以上の方といったような区分になるわけがございますけれども、一部署単位で把握しているものも含めまして、ざっとの計算で申しわけないんですけれども約8,000人ぐらいいらっしゃるということを今、把握しております、それで割りますと約4.5%というような数字になろうかと思えます。

○副議長（松村 学君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） 何でもそうだと思うんですけど、よい数字というのは追っていきたくないので明確になると思うんですけども、悪い数字は見たくないので不明確になるのではないかといつも思っております。高齢障害課での対応時や民生児童委員さんとの連携や会合で、丁寧に、これからも周知、徹底していただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それから、市内事業者への情報伝達の件で質問いたします。先ほど御紹介をいたしました見附市では、現在140社での登録で、ファクスによる災害情報を伝達しているとのことでした。どういった形でファクスでされてるのか詳しいことはちょっとお聞きすることができなかつたんですけれども、2006年から今に至るまで推移をしているということでした。

また、違う市の御紹介をここでさせていただきますが、平成16年の台風水害で7名の方が亡くなられた豊岡市の取り組みを御紹介いたします。防災、減災にはスピードが大切ということで、災害後、3年、4年ですばらしい取り組みをされておりました。地域防災力の向上が大切ということで、自主防災組織の充実と強化に力を入れられ、その組織率は96.6%になっているということがございます。この地域の力を活用して災害時要援護者登録制度にも力を入れられまして、対象者の約72%の方が登録されているということでした。先ほど部長が紹介された数字から見ますと、4%弱ということで、この大きな差は何なんだろうかと、このように思います。

情報取得や伝達体制にも取り組まれております。事業所には災害情報が伝わなくて混乱をしたという反省から、事業所に、有償ではございますけれども、防災行政無線の設置を推進しているということでした。

まあ、さまざまな取り組みを、この豊岡市も、被災をされたということで取り組まれているわけがございますけれども、たくさんの御紹介が、インターネットを通じてでございますが、取ることができました。また、短期間ではありましたが、すばらしいお取

り組みをされているんだなど、そのように感服した次第でございます。

そこで、質問でございますけれども、私どもの住んでおりますこの市内の事業者には、市外からも、そしてもちろん市内の方もたくさんお勤めでございます。いろんな場所がございます。その市内事業者に、希望される方々に対して、防災行政無線を設置するという取り組みを検討してはいかがかと思っておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 防災行政無線を各事業所に、置かしていただけてみたらどうかということでございますが、今後、メール配信は当然御紹介してまいります。それにあわせて、有償ではございますけれども、そういった取り組みができれば進めてまいりたいと考えております。

○副議長（松村 学君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） 防府市メールサービスの有効性は御紹介がありましたとおりでございますし、私も有効だと思っております。ただ、パソコンへも送信できるということでは、もちろんあるわけですが、パソコンを随時開いている職場も少ないのではないかと。まあ、こういった思いから、何ができるかと、随分私も、きのうまで随分悩みましたけれども、せつかくあるこのシステム、防災行政無線を設置していくというのも大変有効な施策ではないかと考えております。どうかよろしくお願いをいたします。

それから、防災に関して最後なんですけれども、昨年9月の一般質問で、私は避難支援プランの策定状況をお聞きいたしました。従来の災害時要援護者支援マニュアルを基本として、今回の災害での情報伝達についての問題点をしっかり検証し、よりよいプランの作成に努めていきますとの御答弁でございました。

作成については、なかなか難しい状況下にあると聞いているわけなんですけれども、現在どのような状況か、ちょっとお聞かせください。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） ただいまの御質問につきましては、今、民生委員児童委員さんの御協力を得ながら、その名簿づくりといたしますか、そういったところを今やっているとございます。もう少し時間がかかるのではないかなと思っております。

○副議長（松村 学君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） 行政だけではなかなかこのプランを作成していくというのは困難な状況も、私も十分わかっております。ですので、自主防災組織の充実や、その取り組みの中で、地域力アップをしながら、しっかりとこのプランを作成していただきたい、そのように思っております。皆さんの力がなくてはできない取り組みだと思っております。

プラン作成の前段階として、地域の関係者の皆様の意識づくりというか、土台づくりというような、そういったものの素地の上に、このすばらしい避難支援プランをつくっていかれることを願っております。どうかよろしくお願いをいたします。防災に関しては、以上で終わります。

○副議長（松村 学君） 次に、健康支援について答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 健康支援についてお答えいたします。

まず、女性の健康支援のために、各健康セミナーなどの際に相談・啓発コーナーを設置してはという御提案でございますが、現在、既に乳幼児相談や各種健康教室において、がん検診を啓発するための健康パンフレットなどを活用し、保健師が健康相談を行っております。

また、毎年、医師会、歯科医師会、薬剤師会と行政が協働で、「防府健康フォーラム」を開催していますが、今年度のフォーラムでは、10月にアスピラートにおいて、「女性のがん」をテーマに、専門医師の講演会や各種健康相談を行う予定でございます。

また、3月の女性の健康週間行事として、保健センターで開催する「健康セミナー」でも相談コーナーを設けることにしております。今後とも、機会あるごとに、健康相談などを通じ、健康支援に努めてまいりたいと存じます。

なお、議員、御提言の、がんを経験された方による相談でございますが、みずからの体験を直接語られるので、わかりやすく、日ごろからの健康づくりやがんの早期発見、早期治療の重要性を具体的に実感できるため、健康支援に大きく役立つと思われまいます。今後、情報収集を含め、実施方法を検討してまいりたいと考えます。

続きまして、うつ病など、心の病についての相談体制についてお答えいたします。

最初に、うつ病の患者数でございますが、平成20年には全国で100万人を超える高い水準となっております。また、自殺の背景として、うつ病をはじめとする精神疾患が多くみられますことから、近年、メンタルケアの充実も重要になってきております。

現在の市の相談体制でございますが、主として、保健、福祉の担当部署で、保健師や助産師などが、専門医や県などの関係機関と連携し、家庭訪問や個別相談、電話相談により対応しております。

一例といたしまして、産後にうつ症状を訴えられたり、子育てにストレスを感じていらっしゃる方につきましては、保健センターで開催しています育児教室、「ゆっくり子育て学び塾」におきまして、専門職である認定心理士が相談に応じ、不安解消に努めております。

次に、今後の取り組みについてでございますが、メンタルケアは、患者さんを支える家

族やケアをする人たちが、患者さんの精神的痛みを理解し、患者さんとの信頼関係を構築することが基本となりますから、そのことを十分認識しました上で、引き続き、きめ細かな対応をしてまいります。

しかしながら、うつ病など、心の病は、健康以外の経済や生活問題に起因するケースも多いため、解決のためには、複数機関による対応が不可欠であります。したがって、今後は関係諸機関や地区組織とのネットワークづくりに向けて、まずは市関係課による協議会の設置を検討してまいりたいと存じます。

また、心の病は、家族や知人が適切に対処し、その環境を整えることで、早期発見、早期治療ができると言われておりますので、市広報や講演会などを通じて、心の病について正しい知識の周知を図りますとともに、心の健康づくりにつきましても、啓発に努めてまいります。

○副議長（松村 学君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

健康支援について、私も以前より、さまざまな角度から質問また提案をさせていただいてまいりました。今回は相談体制の充実に絞って質問をさせていただきます。

まず第1点でございますけれども、市ホームページで健康相談と検索をしてみますと、確かに健康相談のページが出てくるわけでございます。その分を御紹介いたしますと、「病気や健康に関する悩みについて、保健師等が相談に応じます。実施日時、場所等は市広報でお知らせします」この2行でございます。まあ、お電話でも可能なことはわかりましたけれども、何ともそっけない印象を受けたわけでございます。

市制施行70周年を迎えられる神奈川県藤沢市の取り組みを、ここでちょっと御紹介いたします。記念事業の一環として、本年10月1日付で「私たちの藤沢 健康都市宣言」を発表されます。と同時に、電話で24時間365日、健康相談を受けつける「ふじさわ安心ダイヤル24」をスタートされるそうです。これに関する予算も、この6月議会で可決されたように新聞報道で検索でわかったわけでございますが、そこで、このいろいろな健康支援に向けて取り組んでいらっしゃる藤沢市のホームページ、健康相談と同じように検索をしてみますと、生活習慣病予防相談、また、たばこに関する相談、これは禁煙相談だと思われれます。また、体の機能に合わせた生活の相談などが、とても詳しく紹介されており、一番感動いたしましたのは、生涯を通じた女性の健康相談という体制があることでございました。

まあ、それぞれに専門職員が対応して、来所により受けつけますであるとか、電話による相談は何時から何時までですとか、大変こと細やかに御紹介が、それぞれの相談に対し

てしてありました。市を挙げて健康づくりに力を注いでいらっしゃる事がよくわかったわけでございます。

我が防府市においても、この2行だけではなくて、掲載内容をもう少し詳しく、わかりやすくしていただけないかと思っております。皆さんが健康に対して不安を持って検索されるわけでございますので、親切な対応をしていただけないものかと思っております。

また、1つの提案でございますけれども、深刻な心の病の相談窓口は、時間を選べない状況のときもあるはずでございます。県で行っている24時間対応の心の救急電話相談というのがあるわけなんですけれども、このコーナーへのリンクや、こういったことがありますという紹介するなどの工夫もしていただけないかと思っておりますが、あわせてお考えをお聞かせください。

○副議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 今、議員おっしゃいましたように、現在、市のホームページには、健康増進課が実施しております相談会などを簡単に紹介しております。ホームページは、情報を迅速に、またわかりやすく掲載できまして、必要に応じて自由に閲覧ができますことなど、大変効果的に情報を伝えることが可能でございます。今後、その長所がさらに生かされますよう、他市の例も参考として、また今おっしゃいました県の情報へのリンクなども考慮しながら、なお一層、健康情報などの内容の充実、工夫を図ってまいりたいと思っております。

○副議長（松村 学君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） インターネットでのさまざまな市のホームページを、私も拝見するわけですが、健康相談に限りませんけれども、知りたい情報が取り出しやすことは一番のサービスだと思います。今、部長さんもおっしゃってくださいました。一言一言が親切で、細やかな配慮がしてあると、行ったことはなくても、その市のあたたかさや優しさが伝わってきます。住んでみたいなというふうに思うわけでございます。我が防府市にあっても、そうあっていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

先ほど壇上でも御紹介いたしましたけれども、さまざまな形で乳がんや子宮頸がんで悩まれた方、経験された方の中には、素晴らしいお試みをしていらっしゃる方もいらっしゃいます。女性の健康支援という面での体制のことでちょっと質問いたしますが、その素晴らしい体験を積まれた方々を活用していく方法を、今後検討していきたいというようなこともございました。ぜひとも前向きに皆様の力を活用していくことをお願いしたいと思いますけれども、何か具体的に、まだ、具体的な方法をお考え、浮かんでいますでしょうか。

○副議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほど部長のほうから答弁の中にございましたが、防府健康フォーラムというのが、これ、ものすごい、ほんとにすばらしいフォーラムなんです。アスピラートでやってます。薬剤師会、歯科医師会、それから医師会、そして行政とですね。

で、例えば肥満と生活習慣病についてのテーマとか、あるいは例えば、たばこのがんとか、いろんなテーマごとでやるわけなんです。で、ことしの10月には、ぜひ御期待をいただきたいんですが、「女性のがん」ということでやるようになってます。全部で3時間から4時間かかると思います。私は毎たび、最初から終わりまで出ております。最後の懇談会まで、情報交換会まで私は出席するんですけども、これはもうほんとに必見です。

で、この中に、私は今回、どういうルートで、どういう方をお招きできるかはわかりませんが、やはり個人の気持ちというものもあるわけですから、可能な限り、そういう体験談を入れていただいて、がんの怖さ、あるいは早くそれを知ることによって、治療していただいたことによって、健康を取り戻したというような観点からのお話などをしていただける方をぜひ入れて、より実りのある健康フォーラムにしたいと思っておりますので、600人入れる会場なんですけど、私がほんとに一生懸命になってPRに努めてはいるんですけど、300人ぐらいしか入っておられないんですよ。満杯にしたいと思っておりますので、ぜひ御協力をいただけたらありがたいなと思っております。

以上です。

○副議長（松村 学君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） 今、市長さんが御紹介していただきました10月のフォーラム、私も大変楽しみに待ちたいと思いますし、より多くの方に参加をしていただきたいと思っております。このフォーラムがさらなる女性の健康支援、そして、乳がんや子宮頸がんに至るまでの検診の受診率向上、そして女性の健康、そして皆様の健康につながるように願ってやみません。ぜひとも体験談を含んだ御紹介等もあれば、また相談コーナーも充実していただければと思っておりますので、お取り組みをどうかよろしく願いをいたします。

○副議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） よろしいですか。そのときは、相談コーナーも、ほんとにきめ細かに、小さいテーブルをたくさん置いて、同時にたくさんの方が相談にのっていただけるようなしつらえもしてございます。

それから、そこで出てきたいろいろな事柄を、今さっきからおっしゃっておられます市のホームページなどに掲載していけば、より充実した健康増進課からのお知らせというものにもなろうと思っておりますので、ちょっと気合いを入れて取り組ませます。

○副議長（松村 学君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） 防府市メールサービスの中には、健康のお知らせもございます。そういったものも活用していただいて、ぜひともPRしていただいて、たくさんの方にお集まりいただきたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。私どももしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

それから、うつ病に対する対策についてでございますけれども、先ほど部長さんの御紹介には、対応については協議会等をしっかり設置して、横断的に取り組んでいきたいというような前向きな御答弁をいただきました。ぜひともよろしく願いをいたします。

心の病気というのは、子どもたちから高齢者に至るまで、幅広い年齢層の方にかかわってくるものでございます。健康面だけではなく、先ほど述べましたように、さまざまな問題が絡んでくるわけでございます。もう、役所内での横断的な対応に対して、そのように協議会設置という前向きな御答弁をいただきましたが、しっかりと取り組みをいただきたい。

また、もう1点は、そういった対応のためには、ぜひとも専門的な力が必要なのではないかと思っております。精神保健福祉士でいらっしゃるとか、そういったカウンセリングの専門の方、そういった方たちの配置も、また登用も必要になってくるのではないかと思います。この点に関してはいかがお考えでしょうか。

○副議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 議員がおっしゃいましたとおり、うつ病などの心の病はその原因がさまざまあります。生活、経済、医療、看護、心理など、多面的で専門的な相談に対応しなければなりません。つきましては、1人のカウンセラーの配置ということでは、少し対応が難しい場合も多かろうというふうに住じております。したがいまして、市といたしましては、相談をお受けした場合には、関係課はもとより、医師や県など、専門の関係機関で対処できるよう、連携の密接化を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（松村 学君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） ぜひとも前向きに、よろしく願いいたします。

職員の方たちも、いろんな心の病が、その問題の奥にあるということを知っていただく、そういった研修等も必要なのではないかと思っております。

以前、青木議員が、ゲートキーパーのことも御紹介されておりました。なかなかゲートキーパー制度というのは、すぐすぐにはなかなか難しいこととは思いますが、その手前ですね、職員の方たちが意識を変えて対応していただく、そういった問題提起があったときに、この人の心の奥に何があるんだろうか、またこの方の御家族にはどんな影響が

あるだろうか、こういったことにまで心を配れるような職員の方の対応をよろしく願いをいたします。

さまざまな問題で悩んでいる人には、その悩みを聞いてくれる人の存在があることが、ほんとに重要だと思います。そのための細やかな配慮による相談体制の充実をぜひともお願いしたいと思います。殺伐とした時代にあって、親切的な市役所、ほっとできる市役所を構築していただきたいことを要望いたします。

私はかねがね、健康支援は、病気にならないための予防に力を注いでいくことが重要でないかと、ずっと訴えてまいりました。今後もあらゆる角度から予防に力を入れた健康支援について取り上げていきたいなど、このように考えている次第でございます。皆様がほんとに幸せでお暮らしいただけるように、しっかりとお取り組みをよろしく願いをいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 以上で、4番、高砂議員の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 次は、17番、山根議員。

〔17番 山根 祐二君 登壇〕

○17番（山根 祐二君） 公明党の山根でございます。通告の順に従いまして、質問をさせていただきます。

2008年秋のリーマンショック以来、世界経済、そして我が国の経済は停滞を続けております。昨年、2009年夏に、歴史的な政権交代が行われ、国民は閉塞感に覆われた日本経済の脱却を期待をいたしました。9カ月間、新政権は何の結果も出せず今日に至っております。

前政権によるエコカー補助金について、日本自動車販売協会連合会天野洋一会長は、年間販売台数を約10%以上押し上げたこと、減税補助金の効果を評価しました。エコカー減税は、6カ月の期限延長により、ことし9月末までの実施が決定し、これにより登録者の新車販売は、2009年下期から続く回復基調を、2010年上期も維持できるものと見られるとのこと。また、家電エコポイント制度は、緊急経済対策として9カ月間延長となり、2010年12月までとなりました。

一方、就業者は、前月比28万人減の6,245万人となり、3カ月連続で減少しました。失業者は前月比8万人増の339万人で、2カ月連続で増加をいたしました。完全失業率は2009年7月、5.6%と、過去最悪となった後は緩やかに改善し、ことし1、2月には4.9%に低下、ただ、3月は5.0%に上昇をいたしました。

総務省が5月28日に発表した労働力調査によりますと、4月の完全失業率は5.1%となり、前月よりも0.1ポイント上昇いたしました。すなわち、2カ月連続の悪化となったわけです。

公明党は、雇用保険に続く第二のセーフティーネットとして、職業訓練の提供と訓練期間中の生活保障として、最大月12万円を支給する「訓練生活支援給付金制度」や、中小企業やNPO法人などで職場内訓練が受けられる「実習型雇用支援事業」を恒久化し、さらに新卒未就職者の雇用を確保するため、企業の採用における新卒要件を、卒業後3年まで緩和するなど、新卒未就職者対策を充実することとしております。

国のレベルでも、むろん十分な雇用対策、経済対策を講じていただかなければなりません。そして、地域は地域で対策を講じなければなりません。防府市は防府市なりの知恵を出し、努力をしていくことが大事であります。

そこで、我が市の雇用対策についてお尋ねいたします。まず最初に、現状認識についてですが、防府市の雇用について、当局の認識はいかがかお尋ねします。

次に、本市も全国的な様相である中心市街地のシャッター化も見られ、商業施設の分散化は否定できません。しかしながら、最近、本市では、施設整備や道路整備も進み、交通の流れも改善されつつあります。積極的な企業誘致など進め、雇用創出を図るべきと考えます。

そこで、2番目に、今後防府市に進出する予定の大型店舗、あるいは企業等の情報は把握しているのか、企業誘致は進めているのかをお尋ねいたします。

さて、執行部におかれましては、本年度当初予算におきまして、雇用対策拡充事業として、緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生事業を取り組んでいますが、現在の進捗状況についてお聞かせください。

また、離職者や長期失業者が職を求める場合、あっせんをするのはハローワークであります。生活保護に至る前に、市としてもハローワークと連携して、少しでも失業者を減らすことが必要ではないでしょうか。当局の御見解をお聞きいたします。

前段で述べました第二のセーフティーネット、訓練生活支援給付金制度は、雇用保険を受給できない人が、ハローワークのあっせんにより基金訓練、または公共職業訓練を受講している場合に、月額10万円から12万円を支給する制度です。市として、制度の利用状況について認識しておくべきと考えますので、お尋ねいたします。利用状況についてはどうでしょうか。お聞かせください。

さて、昨年政権交代により誕生した民主党政権の目玉となっております事業仕分けは、マスコミでも大きく取り上げられ、国民の注目を集めたところでもあります。当初20兆円

の無駄削減ができると豪語し、事業仕分けで3兆円を削るとしておりましたが、昨年11月第1段の事業仕分けで約7,000億円、本年4月、5月、第2段の事業仕分けで1,000億円にとどまりました。

その中で独立行政法人雇用・能力開発機構は廃止するとの決定があり、防府市大字田島に雇用・能力開発機構委託施設である防府地域職業訓練センターが、このたび廃止されることが決定したようです。この決定に基づき、国の方針や防府市の対応についてお尋ねをいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） まず、1点目の御質問の雇用対策についてお答えいたします。

防府市の雇用の現状につきましては、防府地域の平成21年度の1年間の有効求人倍率がおおむね0.5倍以下で推移するなど大変厳しい状況にあり、また、防府地域の最新の有効求人倍率は県内でも下位に位置しており、今後も当分の間、大変厳しい状況が続くと認識しているところでございます。

次に、防府市に進出する予定の大型店舗などの情報についての御質問でございましたが、大規模小売店舗の立地に関するガイドラインに基づく出店計画書が、開店予定日の1年前に設置者から県に提出され、防府市で閲覧に供するために、県から出店計画書及び添付書類が送付されてまいります。これによりますと、今後1年以内に開店する1,000平米以上の大規模小売店舗は、華城地区に1店舗、新田地区に2店舗、牟礼地区に1店舗の出店が予定されております。

企業誘致活動につきましては、継続的に企業を訪問し、企業動態や企業ニーズを把握するとともに、工場などの新設や増設の際の優遇措置などについて周知を図っているところでございます。

また、企業の未利用地を所有者と協議しながら、事業用地として紹介し、既存企業の増設や新たな企業立地の誘導に努めているところでございます。

次に、本年度の雇用対策拡充事業についてのお尋ねでございますが、議員御承知のとおり、雇用創出基金事業は、平成20年10月から12月にかけて、国により緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生事業が創設されまして、防府市においても、平成21年度からこれら2つの雇用創出基金事業を実施してきたところでございます。

緊急雇用創出事業につきましては、離職した非正規労働者等の失業者の次の雇用までの短期の雇用・就業機会にふさわしい事業であること等の要件があり、新規雇用の労働者の

雇用期間は原則6カ月以内で、民間企業等への委託や市の直接雇用により実施するものでございます。

ふるさと雇用再生事業につきましては、今後地域の発展に資すると見込まれる事業で、継続的な雇用が見込まれる事業であること等の要件があり、新規雇用の労働者の雇用期間は原則1年以上で、民間企業等に委託して実施するものでございます。

さて、進捗状況につきましては、本年度は当初予算計上分として、緊急雇用創出事業が23件で93人、ふるさと雇用再生事業が5件で16人の新たな雇用を創出するものでございまして、この5月31日時点での進捗状況は、緊急雇用創出事業が14件で41人、ふるさと雇用再生事業が4件で13人の雇用を創出している状況でございます。

次に、失業者などに対するハローワークと市との連携につきましては、学校卒業もしくは中途退学または離職後、一定期間無業の状態にある者の、職業的自立を支援する全市的な体制づくりを進めるため、防府市若者自立支援ネットワーク会議を設置しており、ハローワーク防府等、各分野の専門支援機関等と連携を図っているところでございます。

次に、訓練・生活支援給付制度の利用状況についての御質問でございますが、この制度は、雇用保険を受給できない方が、ハローワークのあっせんにより職業訓練を受講する場合、職業訓練期間中の生活費を支給する制度でございますが、本制度の申請窓口であるハローワーク防府を通して、この事業を実施しております中央職業能力開発協会に照会いたしましたところ、同制度の受付件数につきましては、各県の労働局管内の単位で集計がされておりまして、制度開始の平成21年7月15日から平成22年3月31日までが、全国で4万4,900件、このうち、山口労働局管内で約390件、平成22年4月分が全国で約1万1,700件、このうち、山口労働局管内で約130件ということでございました。

さて、次の大きな質問2点目の、国の事業仕分けに関する本市の対応についての御質問でございましたが、市内田島の防府地域職業訓練センターは、企業や事業主団体が行う研修会等に、施設・設備を提供するとともに、新しい時代にふさわしい有為な職業人を育成することを目的として、独立行政法人雇用・能力開発機構が平成4年に設置した施設でございます。議員御指摘のとおりでございます。

このセンターの平成21年度の利用状況でございますが、一昨年から続く厳しい経済情勢による雇用環境の中ではございましたが、延べ利用回数が843回、延べ利用人員が2万1,587人となっております。平成20年度と比べてみましても、利用回数、利用人員とも増加いたしているところでございます。

こうした中で、地域職業訓練センターの譲渡に係る厚生労働省の基本方針が、本年5月

14日付で示されました。その内容は、平成22年度末をもつての廃止、建物の譲渡を希望する自治体などに対しては、これを譲渡するということが打ち出されたところでございます。

譲渡の条件は、公用、公共目的として利用することを譲渡の基本として、譲渡価格は建物の時価から解体費用を差し引いた額として、解体費用が時価を上回る場合は無償とお聞きしているところでございます。また、地方公共団体に譲り受けの意向がない場合は、平成23年度中に取り壊しを行うとのことでもございました。なお、譲渡価格につきましては、7月中に国から指示があるというふうにお聞きをしております。

こうした流れの中で、同センターの今後の存廃を含めた動向に、私は大きな関心を寄せているところでございます。全国82カ所の職業訓練センターは、求職者をはじめ、市民にとって職業訓練の機会を保障する上で、大変重要な役割を担う施設でございまして、求職者に就職の道を切り拓く上で、なくてはならない施設でありますことや、現在の厳しい経済状況と雇用情勢の中で、その役割が増大してきていることなどから、私は今後も同センターの存続を求めていきたいと考えているところでございます。

本年6月に開催されました全国市長会総会におきましても、国の責任による継続運営について再検討すること、仮に廃止する場合でも、自治体等への施設譲渡は無償とすること、また、譲渡後の施設維持・管理に関する経費の支援について財政措置をすること、以上のことを重点要望として、全国市長会総会で決議をいたしまして、国に対して全国市長会として強い姿勢を示したところでございます。

議員におかれましても、職業訓練機能の存続につきましての御支援をよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） 御答弁ありがとうございました。

最初の雇用の現状についての認識でございますが、市長、答弁されたように、防府市の状況は非常に厳しい状況であります。県内9市のこの有効求人倍率、出ておりますけれども、今月に限って言いますと、国が0.5、県は0.59、市は0.43という求人倍率でございます。

で、9市のうちどの位置にいるかということをおっしゃると、防府市は昨年、平成21年の6月から10月までの5カ月間、ワーストワンであります。で、その後はワースト2かワースト3と、悪いほうからまあ1番、2番、3番というような状況であります。

で、まあ、このことについての原因とか、それからこういう状況についての認識という

のをちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） それでは、お答えを申し上げます。

今、議員の御発言でありましたように、防府市の基準倍率ですけれども、0.43ということで、県内の下位のほうに位置をしております。この分につきまして、1つありますのが、2年前のリーマンショック、この影響によりまして市内の大規模企業、これが影響を受けたということが1つ。

それと、地価を見てもわかりますように、11年連続で大きく減少をしております。まあ、そのことによりまして、商業地といいますか、その商業地の土地の下落が多いということで、郊外のほうにいろいろな大規模な企業、これが立地をしたと、店舗が立地をしたこと。まあ、そのようなことで――申しわけございません、2番目の分は撤回さしていただきます。リーマンショックによりまして、市内にあります大企業、これがその影響を受けたということ。また、鐘紡の撤退など、まあそのようなことが考えられるんじゃないかというふうに考えております。申しわけありません。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） 防府が非常に厳しい状況であるということはわかっていただけたと思いますけれども、5月のハローワークの扱いで、就職者数という、そういう企業が職を、企業に職を求める人の人数というのは2,861人、防府であるわけであります。で、求人数がそれに、その求職者に対する求人ですね、企業から求人してる数というのは1,230人分あります。で、実際にその5月就職した件数というのは217人ということで、まあ、職を探し求めるも2,644人の方は、その職が決まらないと。また、会社が求人しているのだが、1,013人分については決まらないと、まあミスマッチであるというような現状もあります。

で、このような、今、防府の現状に対して、特効薬のようなものはないと思いますけれども、では、防府市として何をすべきかと、何をするのが一番いい策であるかということについて、まあ、思い当たること、考えられることがあったらちょっとお願いいたします。

○副議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） お答えをいたします。

大きく2点あると思いますけれども、まず、防府市に工場をとにかく誘致をすることだと。それともう1点は、今現在あります工場、これの規模、従業員数を拡大するために、いろんな誘致制度、これをもっと整備することではないかというふうに思っております。

以上です。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） 工場誘致をする必要があるということと、誘致条件の、現在の工場設置奨励制度などありますけれども、これを充実ということ、今言われたと理解をいたしました。

で、先ほど、まあ防府に進出する予定の大型店舗、それから企業の情報ということで、華城1件、新田2件、牟礼1件というような御答弁だったと思いますけれども、こういった、今決まっているこの4つの企業、どういったきっかけで、進出して来られたのか、経緯ですよ、何を求めて、あるいは何を手がかりに防府を求めて来られたのかと。この辺、わかっているらちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○副議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 今、市長が冒頭説明しましたように、答弁の中で4店舗ほど入って来るといってございまして、ドラッグストアが2店舗、そしてディスカウントストアが2店舗でございます。このうちのドラッグストアについては、大規模な遊技場の跡地でございます。新田の遊技場の跡地にできるということでございます。もう1件につきましては、牟礼におきましては、過去ありましたスーパーさん、そこに今度進出をされるということでございます。そのほかの2件につきましては、ちょっと事情が詳しく、調査はしておりませんが、大体郊外の大型、大規模な跡地とか、そういうところに進出をされるということでございます。

以上です。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） 山口ではなく、宇部ではなく、防府を選ばれたという理由が、わかれば聞きたいなと思ったんですが、その辺のところは、ちょっとまあわからないというような状況じゃないかなと思います。

例えば家を建てる場合に、まず土地が必要になるわけでありまして、先ほど部長の答弁によりまして、工場誘致などが必要ではないかと、この打開策として必要ではないかというふうなお話もありました。

で、この企業誘致のための事業用地ということがありますが、山口県のホームページに、山口・防府地域空き工場・事業用地というホームページがありまして、ここにいろいろ掲載しておられるわけでありまして、こういったところに防府のその工業用地、事業用地がたくさん掲載されていれば、やはり他地域から山口県に進出しようと、防府市はどうかなということを考える企業にとっては、その検索のいい材料になるのではないかなと思います。

で、この企業誘致につきましては、2年前、平成20年の6月議会におきまして、松村議員が質問されております。で、「市は工業団地を持っていないが、取得する考えはないか」というような質問に対しまして、取得するというのではなく、企業未利用地を紹介しているということで答弁がありました。市長も今、そういう答弁をされたと思いますけれども、その当時の市長の答弁で、「今後は企業未利用地以外で企業用地として利用可能な土地の把握に努め、企業誘致の受け皿の確保を図る」というふうに述べておられます。このことについての、この答弁についての具体的な動きというのは、その後どうであるのかということをお伺いしたいと思います。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 企業立地推進室を持っております総務部のほうで御回答させていただきますと思います。

現在、議員が御指摘のように、防府地域には、山口県のホームページを通しまして、3カ所程度の御案内をしているところでございます。こういった中で、市長のほうも企業用地を新たにつくるべきではないかというような御意見をいただいております。指示をいただいております。市内で横断的な協議はしてまいっております。ただ、その、今後の、どういったらいいですか、今からすぐに着手するのか、どうかというところにつきましては、まだそういった詳細にまで至ってはおりません。今、この状況下の中で、その経費とか、そういったことを考えますと、もうしばらく熟考といたしますか、十分な協議が必要ではないか、調査も必要ではないかという状況が、今現在のところでございます。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） 今、部長が言われたように、防府市の掲載している、ホームページに掲載している物件というのは3物件。では、山口市はどうかといいますと、9物件掲載されております。で、まあ、現在そのことについて協議はしているけれども、着手するかどうか、詳細に至っていないというような御答弁で、今、ございましたけれども、今、企業立地推進室ということの業務内容ですけれども、この業務内容、まあ兼務としてやられてるようですけれども、この企業立地推進室が行われている業務の中で、企業誘致に関する業務は、具体的にはどのような活動をされているか、お聞かせください。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 今、御質問のありました企業立地推進室でございますけれども、こちらのほうでは、担当職員が、年内、まあ1年ですが、一応企業訪問を主な業務として遂行しております。また、企業との連絡といいますか、企業のほうで協議会があるとかにあっては、お呼びいただいたりとか、また、工場等設置奨励条例の説明をしたり、

あるいは山口県の企業立地推進室のほうと一緒にしまして、市内企業、あるいは、まあ防府市には関連企業が広島本社が多うございますので、そちらのほうに出向いたりといったような形も取りまして、県と一緒に行動する、あるいは市単独で企業訪問をさせていただきながら、企業の今後の、今後といいますか、情報を得ながら、また市の情報も提供しているような状況でございます。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） 企業回りで情報収集されているということでありまして、防府の紹介ということでは、防府市の御案内という冊子をつくっておられます。で、工場設置奨励制度などの紹介もされておりますので、これは大変結構なことだと思いますので、これからも続けていっていただきたいと思います。

また、セールスについては、以前市長の御答弁の中にも、いろんなどころに出かけている機会をとらえて、県外にも、そういった防府の誘致のお願いといいますか、御紹介をしているというような御報告もありましたので、それは非常によいことで、これからも続けていっていただきたいと思います。

先ほど、ホームページに掲載する物件の数を申しましたけれども、やはり、この紹介する情報、企業に情報をいただくということと、防府市を紹介するという中で、やっぱりこういう土地があるよと、工業団地はないわけでありますから、企業未利用地、あるいは遊休地、そういった土地の提供ということができれば、その企業誘致につながってくるのではないかと思います。すなわち、その物件、ホームページに掲載できるような物件の取得ということと、その推進室で考えていってはどうかなということも思ったわけであります。

そして、この企業立地推進室におきまして、その業務の中に、使われてない土地、これは個人の所有するものも含めて、そういったもの、もちろん工業地域とか、準工業地域といったところになると思います。店舗用地、工場用地、企業用地というようなものが対象になると思うんですけども、そういったものについては、企業未利用地だけではなく、個人の所有する遊休地と、こういったものも積極的に物件取得ということを行っていけばどうかなというふうに思うんですけども、この点は部長、いかがでしょうか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） まあ、個人所有とかの取得はどうだろうかというような御質問でございますが、今、ホームページに掲載させていただいております3件につきましては、これは企業のほうから載せてくださいという御承諾を得たわけでございます。ほかの未利用地等々についても、若干ではございますが、こちらのほうでも認知といいますか、把握しております。が、どうしても情報は出したくないというようなこともございまして、載

せられない状況のものもございます。

それと、個人所有ということになりますと、ちょっと把握が難しゅうございますが、そのほか不動産物件、こういったところで、工場の転売とか、空き地の情報というのもいただいております。そういったものも含めて、お問い合わせがあったときには御紹介もいたしておるのが実情でございます。ですから、個人所有のものの取得というところまでは、現在のところは考えておりませんので、御理解を賜りたいと思います。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） まあ、取得じゃなくって、その紹介ですね、紹介業務という意味で申し上げたんですけれども、そういった情報を、例えば推進室の方も見られて、こういった土地があるなということで、その所有者を見るのは、これは土地台帳を見ればすぐわかることですから簡単なことなんで、そういったところに当たりまして、御紹介をします。あるいは売買じゃなくても、賃貸という方法も、定期借地というようなこともありますんで、いろんな形は考えられると思うんですけれども、そういった紹介業務ということ、民業を圧迫しない程度にできるのではないかなということちょっと考えたところであります。

で、そういったことで、やはり防府市に進出する企業が増えるということが図れるのであれば、そういった業務も考えてみてはどうかなというようなことを思った次第であります。その点につきましては、庁内でよろしく検討をお願いしたいというふうに要望として置いておきます。

それから、ハローワークと市との連携が必要ということで御答弁いただきましたけれども、私が聞いたところで、その連携の協議会というものが設置されて、ごく最近に防府地域生活福祉就業支援協議会というのが設置され、協議が行われたというのをお聞きしたんですけれども、この点についてお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 今、議員から御発言がありましたハローワークとの連携協議会でございますけれども、市長が答弁の中で申し上げました「若者支援ネットワーク会議」のことというふうに理解してよろしゅうございましょうか。

○副議長（松村 学君） よろしいですか。

○産業振興部長（梅田 尚君） ネットワーク会議でよろしいでしょうか。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） ちょっと、それと同じかわからないんですけども、去る6月29日に第1回目が、協議会が開催されたというのを、ハローワークのほうでお聞

きをしたんでありますけれども、いろんな関連部門が集まって、その協議会を今度から行っていくということでお聞きしたんですけれども、そういったことは把握されてないですか。

○副議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 今、さまざまな団体が参加をされているということでございますけども、この防府市若者支援ネットワーク会議と申しますのが、市と県の労働政策課、ハローワーク、県の若者就職支援センター、県精神保健センター、防府市の健康福祉センター、社会福祉協議会、商工会議所、NPO等が加入して開催をしている会議が、この若者自立支援ネットワークという会議でございます。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） そういった協議会が行われていることは、非常に有効な、情報交換の場となると思いますので、社会福祉課、あるいは住宅課、市で言えばですね、それから県で言えば土木事務所とか健康福祉センター、こういったところの情報交換、協議をしていくということは、その関係部署といろいろ詰めていっていただきたいなということは、これからも続けていっていただきたいということをここで申しておきます。

で、ハローワークの施策、あるいは雇用に関する情報というものを、この市広報でも紹介できないかと。ハローワーク、その就職あっせんの部門につきましては、求める人がハローワークに行って、その情報を求めるわけでありますけれども、そのほかにもハローワークの中の施策などを、いろいろこの情報があるようでございますけれども、こういった情報を市広報に掲載すれば、それこそインターネットを余り活用しない人、それから、なかなかハローワークに足を運ばない人、運ばない人、こういった方にもハローワーク関連の、就職関連の情報が届くのではないかと思いますけれども、こういった情報を市広報に掲載するということはいかがでございましょうか。

○副議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 市広報でのPRについてお答えをします。

冒頭、議員のほうから質問されたように、大変景気動向、まことに厳しい状況が続いており、求職者に対して求人数のほうが大きく下回って、5月については0.43というような状況でございます。

市としましても、今後、ハローワークと連携をとりまして、前向きに検討させていただきたい。できる限り早く、そういうふうな、広報でもPRをできるんじゃないかと思っておりますので、検討させていただきたいというふうに思ってます。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） ぜひ、積極的に進めていただきたいと思います。

ハローワーク側のその情報といたしましては、離職者向けだけではなくて、事業者向けの求人募集奨励というようなこともあるようです。で、事業者向けに雇用調整助成金制度の紹介とかもあるようですし、また、雇用保険適用推進月間と、こういったこともハローワークのほうで企画して、月間を設けて取り組んでいるというようなことも聞いております。

こういった情報、要するに先ほど申しました企業誘致も1つの方法でありますけれども、その、企業の求人、要するに募集するという行為を多く行っていただいて、その、求人が多くなってくれば、有効求人倍率も良好になるし、また就職できる人も多くなるということもありますので、こういった企業に対する情報も、これも市広報に載せるべき内容ではないかと思います。で、これも市のほうから積極的にハローワークのほうに掲載を依頼するぐらいの気持ちで行って行っていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

で、次に、訓練生活支援給付金制度の利用状況でありますけれども、まあ、平成21年7月からの全国の数、それから山口県の数というものが、先ほど市長のほうから答弁がございましたけれども、防府市の申請の数というのはわかりますでしょうか。

○副議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 防府市での申請の数ということでございますけど、山口県労働局に問い合わせました。ハローワーク防府管内では数字はないということで、山口県労働局管内での数字ということで130件ということ、そこに上げております。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） 防府市管内ではないのではなくって、その数をとってないというだけで、実際はこの県の130、県でいいますと394人、9カ月で394人の県の全体の申請の中で、防府、今、9市ほどとっておりますけれども、私も聞いてみましたが、確かに数字はとっておりませんが、実際はどうかといいますと、9分の1以上か、以下かと聞きますと、以上だと言っておりますので、やはりこういった制度が利用されるのが多いというのは、余り好ましい状況ではありませんので、積極的に公表するという状態ではないようですけども、まあ市長が言われたように厳しい状況であるということを反映している1つではないかなというふうに思います。

こういった制度を利用する、申請する、申請数ですから、実際に適用されたかどうかまではわかりませんから、一応申請の数は割と防府は多いという、まあ現状を把握していた

だきたいということがあります。

つまり、やはり、これを申請するというのは、まあ生活困難者が多いということであり、ます。そういった意味で、防府市の社会福祉課なんかも、結構そういった紹介とか、対応されてることと思いますけれども、こういった制度の周知というのも生活困窮者、困難者に対しては、やはり防府市の市民でありますから、そういったことを積極的に周知を行っていくべきではないかなと思いますので、この点につきましてははっきり要望しておきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

で、次に、独立行政法人の雇用・能力開発機構ということで、7月中にその譲渡に関する条件提示があるということが、先ほど市長のほうからありましたけれども、現時点では、その条件提示がないわけでありますので、防府市の対応というのも決まっていなくてございまして、先ほど職業訓練センターの延べの利用人数等は発表がございました、答弁がございました。この、譲渡を受ける場合に、その国の条件、国の提示条件があった場合、譲渡になるか、譲渡を受けるかどうかというのはまだわかりませんが、こういった場合、年間維持費ですね、年間維持費、こういったものは多少把握しておく必要があると思うんですけども、この建物、更地引き渡しではなくって、建物のまま譲り受けた場合、その年間維持費、現状の維持費なんですけども、これを把握していらっしゃるかどうか。

○副議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 今現在の年間の、まず運営費でございまして、年間で770万円強ぐらいがかかっております。その主なものとしては、講師の謝礼金、光熱水費、委託費でございまして、委託費につきましては、浄化槽の保守点検とか空調設備の点検、警備の委託料とか、そのようなもので、年間で207万円ぐらいかかっております。これが主なものでございます。

維持管理費につきましては、年間で約507万円、修繕料、光熱水費、保険料等で約500万円、507万円、かかっております。

以上です。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） 運営費というのは、人件費も入ってるんですか。

○副議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） いえ、人件費は入っておりません。

○副議長（松村 学君） 17番、山根議員。

○17番（山根 祐二君） 譲渡の場合、国の提示条件というのをよく検討して、最良の

判断をお願いしたいということを要望して質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 以上で、17番、山根議員の質問を終わります。

ここで2時50分まで、暫時休憩いたします。

午後2時38分 休憩

午後2時50分 開議

○副議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次は5番、原田議員。

〔5番 原田 洋介君 登壇〕

○5番（原田 洋介君） 会派息吹の原田でございます。わざわざ休憩をとっていただきましてありがとうございます。気分もリフレッシュいたしましたので、時間目いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、最後までお付き合いのほど、よろしくお願いいたします。

25歳期待の若手のホープとしてこの市議会にやって来た私も、ことしで39歳になりました。私は、松浦市長の御子息と同級生でございまして、くしくも誕生日も1日違い、体系も似て来ております。（笑声）その息子さんのような者から、いろいろ言われると「何を言っているのか」というふうに思われるかもしれませんが、市長が初めて市議員になられたのは38歳のときでございます。私もようやくその年代になってまいりましたので、そろそろ1人の議員として認めていただき、真摯な御答弁をよろしくお願いいたします。（笑声）

それでは、今回は防府市の活性化という大きなテーマについてお伺いをいたします。

防府市の活性化、ここにいらっしゃる方で、そのことを思われてない方は、だれ一人としていらっしゃらないと思えます。議員はもちろんのこと、市長さんはじめ、市の執行部の方々も、皆さんそのことを考えながら、日々精進をされていることだと思っております。

その活性化について、今回は大きく2つの観点から質問、そして御提言をさせていただきたく存じます。

まず初めに、地域産業の振興についてお伺いをいたします。先ほど発表されました路線価の下落率ランキング、防府市は下落率の上位、いえ、下位のほうからランキングの独占をしておりました。そして、先ほどの山根議員の質問の中でもございましたけれども、求人倍率というものも県内最低を維持しておるところでございます。

近年、地産地消ということが声高に言われております。これは、地元の産品を地元で消費するということではございますが、農産物や水産物だけのことではありません。市内にある業者を、産業を育成し、内需循環型社会を形成していく、要するに市から発注される

ものをできる限り地元の企業の方々に仕事をしてもらう。備品購入にしても、可能な限り市内の業者さんから調達をしていく。地元の仕事は地元で、限りある財源、税金を、できる限り地元で回していくということでもあります。

一昨年、山口県議会において、全国初のふるさと産業振興条例が制定されました。これは、全ての産業における地産地消をうたったものであり、地域の活性化には寄与していくものだと思っております。

昨年には、岩国市でもこの条例が条例化をされました。この条例化についていろいろとお伺いをしようと思っておったところでございますが、昨日の一般質問でも同じ内容のことが取り上げられておりました。答弁が重なってしまうかもしれませんが、この件について御答弁をお願いいたします。

そして次に、三田尻中関港の活性化についてお伺いをいたします。

市長は、施政方針の中でも、環境、観光、教育の3つのKを市政の重要施策であるというふうなことをおっしゃっておられました。私はこの防府市の活性化のために、もう1つのKを加えていただかなければならないということを考えております。そのKが「港湾」でございます。

防府市は毛利藩の海の玄関口として栄えてまいりました。山口県の地図を見るとわかると思いますが、この防府市の位置は、人間の体に例えるならへその下、ここには「丹田」という人間にとっても大事なつぼがあるところでございます。立地的にも防府市はいい条件にあり、ここから放射線上に県内にどこにも行くことができ、海洋物流の拠点となり得る地域でもございます。

そこで、市長にお伺いいたします。4つ目のK、この港湾についてどのように思われているか。新しい任期を迎えられるに当たり、改めてこの港湾に対する、港に対する思いをお伺いしたいと思います。

以上、簡単でございますが、壇上よりの質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 5番、原田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

市内の景気動向につきましては、大変厳しいものと認識しており、商工会議所の会員事業所への、平成22年1月から3月の景況アンケート調査報告によりますと、サービス業を除く全業種の業況は、マイナス水準でほぼ横ばいとなっております。今後の先行きについても、悪化に転じるのではと、景気回復はまだ遠いと考えている回答が多く寄せられている状況でございます。

現在、地産地消の推進につきましては、経済関係団体等と連携し、さまざまな取り組みや啓発活動を実施しているところでございます。御指摘のとおり、県では平成20年12月に、議員提案によりまして「山口県ふるさと産業振興条例」が制定、また岩国市では、21年9月に「岩国市ふるさと産業振興条例」を制定しておられます。

これらの条例は、いずれも地産地消をうたっておりまして、ふるさとの産業振興について基本理念を定め、活力ある地域経済社会の形成及び県民・市民生活の向上に寄与することを目的として制定しておられます。

本市の地域産業の振興につきましては、地産地消の推進により、市内産業を育成し、活力ある市内循環型の経済社会を形成するとともに、今後の産業振興施策につきましては、農業、商業、工業、観光などの産業分野別の振興策ではなく、産業を横断的に展望し、かつ、まちづくりの観点から、トータルに産業振興を図っていくことを基本とした施策を展開していくことが重要だと考えております。そのため、本市での条例の制定につきましては、県条例や先進市の状況を調査し、本市における実効性や内容等について検討してまいりたいと存じます。

次に、公共工事と物品の業者選定のお尋ねでございますが、市が発注する公共工事や物品等調達が発注に当たりましては、従来から地元企業への発注を基本方針に据えまして、地元企業への受注機会の拡大に努めております。

公共工事等の業者選定につきましては、選定要綱の規定に基づきまして、入札参加資格の認定を受けている業者の中から、工事等の種類や規模ごとに行っております。指名競争入札による工事の場合は、原則として市内業者の中から指名することとしまして、工事の内容、種類により、施工可能な市内業者が少ないなど、競争性が保てない場合には、市内に営業所を有する市外業者、いわゆる準市内業者及び市外業者を加えて指名することとしております。

また、落札業者に対しましては、資材の調達などについては、市内産資材の購入及び市内取扱業者からの購入に努めること、また、工事の下請けに際しましては、市内建設業者の活用に努めることを入札条件・指示事項等により要請しております。

次に、物品調達などに伴う業者選定につきましても、工事の場合と同様、地場産業及び市内中小企業育成の観点から、原則として市内業者を指名することとしておりますが、市内業者では履行できない場合などに限り、準市内業者、市外業者の順に、指名に加えて入札に参加させることにしておりまして、できる限り市内業者を優先指名し、地元業者からの購入に努めているところでございます。

今後、公共工事などの入札制度につきましては、地場産業及び市内中小企業育成の観点

から、市内業者の積極的な活用を図るとともに、地方自治法の基本理念であります最小の経費で最大の効果を上げることを考慮に入れ、さらなる検討に入りたいと思います。

次に、2点目の三田尻中関港の活性化対策についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、三田尻中関港は、本市の産業・経済を支える大きな役割を担っておりますことから、取り組むべき重要施策の一つであると十分認識しているところでございます。このことから、平成18年度には、河川課を「河川港湾課」に改編するとともに、課内に港湾対策室を新設するなど、本市における港湾部門の総合的な窓口として、港湾施策の充実、強化に取り組んでまいりました。

この間、平成19年10月には、以前より港湾関係者などから強く要望のありました中関二ノ榭沖の市有地を港湾施設野積場として整備、開設したのをはじめ、平成19年11月に改訂された山口県の「三田尻中関港湾計画」の策定業務へも深くかかわってきたところでございます。また、平成20年1月には、定期コンテナ航路として新たに開設されました上海便就航の折にも、関係者と連携した取り組みを行ってまいりました。

このほか、港湾計画に基づくソフト面の充実を図るため、平成21年2月には、中国地方では10番目の「みなとオアシス」となる「みなとオアシス三田尻」の仮登録の認定を受けまして、交流拠点として港の活性化が図れるよう、施策の推進に努めているところでございます。

こうした中、国におきましては、全国に103ございます重要港湾の中から、今後の新規投資を行う港湾を40程度に絞り込む方針が示されまして、本年8月中旬を目途に、現状を精査した上で、港湾管理者などの意見聴取を経て、重点港湾の指定をし、今後の港湾整備について集中投資を行うとの報道がなされております。

本市といたしましても、県央部における産業拠点港湾の位置づけのもと、港湾計画に示された物流と交流機能を兼ね備えた港として、また、地震等の災害時に防災機能を備えた港として、今後も整備・拡充が図られるよう、重点港湾の指定に向けて、国や県などの関係機関へ早急に陳情・要望を行ってまいります。

なお、現在整備中の築地西防波堤や中関地区の臨港道路つけかえ工事などにつきましても、早期整備が図られますよう、引き続き国及び県に対し、強く要望してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（松村 学君） 5番、原田議員。

○5番（原田 洋介君） それでは、まず1点目の地域産業の発展についてでございますが、この条例化については、ほんと壇上でも申し上げましたけど、きのうの、いろいろ答

弁等ございまして、いろいろ検討していくということでございました。

これは、県のほうも、岩国のほうも議員提案で出たということで、まだ今、それが議会で、議員のほうでどうこうというのはなっていないんですけれども、また、私も産業建設委員会等おりますので、またそこでもぜひ話を出して検討していかなければならないものだというふうに思っておりますので、ぜひ執行部のほうも積極的に、このことについては取り組んでいっていただきたいというふうに考えております。

そして、この中の2点目にありました、地元の仕事は地元でという点でございますけれども、今、もちろん積極的にその地元で優先をして、発注等もしているということでございますけれども、現時点でどれぐらいの実績といたしますか、例えばその地元、1つの物に対して地元の業者が大体どれぐらいの割合で、今仕事をしてもらっているのかというようなこと、数字がもしわかれば教えていただきたいなというふうに思います。

○副議長（松村 学君） 入札検査室長。

○入札検査室長（權代 眞明君） 地元への発注の件数ということでございますので、まず工事につきましては、平成21年度の工事实績でございますけれども、予定価格が130万円以上で入札を行った工事は230件ございます。230件の入札のうち、市内業者のみを指名したものが197件、市内業者に準市内、市外業者を追加して入札したものが27件、履行可能な業者が市内にいないために、準市内、市外業者を対象とした入札が6件ございます。

また、物品につきましては、落札価格が100万円以上の物品について、63件の入札を行っております。うち、市内業者のみを指名したものが37件、市内業者に準市内、市外業者を追加して入札したものが22件、履行可能な業者が市内にいないために準市内、市外業者を対象とした入札が6件ございます。

それで、落札実績でございますけれども、工事につきましては、230件のうち、市内業者が219件、準市内業者が5件、市外業者が6件というふうになっております。また、物品につきましては、市内業者が45件、準市内、市外業者が18件となっております。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 5番、原田議員。

○5番（原田 洋介君） すみません。ちょっと暗算できんかったんで、割合とかというのがあれだったんですけど、大体金額的なものというのは、あれですかね。市外……。

○副議長（松村 学君） 入札検査室長。

○入札検査室長（權代 眞明君） 工事につきましては、金額ベースでは48億円は市内業者が落札しておりまして、割合ですれば92%というふうになっております。物品につ

いては、今ちょっと数字を持っておりませんので、まことに申しわけございません。

○副議長（松村 学君） 5番、原田議員。

○5番（原田 洋介君） はい、ありがとうございます。

工事に関しては92%ということで、これはやっぱり限りなく100%に近づいていくというのが理想であるというふうには思います。

いろいろと、例えば1つの仕事に関しても市内でできるところはないのかというような分割でも発注をされておるといこともお聞きしておりますので、このあたりは、しっかり、地域にある業者さんに、ぜひ仕事をやっていただくということを、市長さんは、選挙のキャッチフレーズで「とことん防府」ということを言っていられっしゃいますけれども、こういった点でもやはり、とことん防府市にこだわるということを目指していただきたいたいというふうに思います。そのことを申し上げまして、この1点目の項は終わらせていただきます。

そして2点目の、港についてでございますが、港は重要であるということは御認識いただいているようでございますけれども、先ほどの答弁の中でございましたけれども、この「みなとオアシス三田尻」についてお伺いをしたいんですが、仮登録をされてから1年以上たっておりまして、3月議会でも安藤議員のほうで質問されております。その中の御答弁で、24年の4月を目標に本登録をしていきたいというふうなことが御答弁でありましたけれども、実際のところ、これは24年4月に本登録できるんでしょうか。それとも仮のまま終わってしまうんでしょうか。そういったあたり、ちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 「みなとオアシス」の今後の進め方ということでございますが、3月議会でも御答弁いたしましたように、この、平成24年4月を目標に本登録というところで、現在、作業を進めております。そのためにも、この本年度におきましては、港づくりの検討委員会なるものを何とか立ち上げて、その、24年4月に向けた本登録に向かっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 5番、原田議員。

○5番（原田 洋介君） はい、ありがとうございます。ぜひ、港を生かす意味でも、この「みなとオアシス」というのはいいものだと思いますので、ぜひ前向きに進めて、頑張ってくださいというふうに思います。

それとまた、ちょっと話の観点は若干変わってしまうかもしれないんですが、私、これ

まで議会の一般質問の中で、まあ、ぜひ防府市にフィッシングパークをつくっていただきたいということを、ずっと申し上げておりました。まあ、一番初めにその質問をさせていただいたときには、ぜひ前向きに検討していきたいという、心温まる答弁をいただいたんですが、私が1回、議員をやめて、また戻って来て、またそれを聞き直したときには、非常に何かまあ、なかなか適地がないので、野島に行って釣りをしてくれというような答弁でございました。（笑声）

まあ、私もいろいろと漁業、関係者の方々とか、いろいろと、どっかいいところないのかなというふうなことを考えておったんですけれども、そこにこう、その前に立ちはだかっしてきたのが、ソーラス条約の改定というものでございます。

で、そのソーラス条約のおかげといいますか、それで今、中関のほうは、ずっと金網で張りめぐらされて、なかなか一般の人がもう立ち入りができないというような状況になっておまして、その釣りの愛好家の方からはすごい、もう物すごいブーイングといいますか、何でそういうことになってるのかということをおっしゃっております。

これに対して、県のほうも、さすがにそれはまずいのかなということで、一昨年ぐらいから、ゴールデンウィークの5月3、4、5ぐらいに限って、その時間を限って、限定的にその金網を開放して、釣りを楽しんでいただくという「ソーラス岸壁県民釣り開放デー」というものを実施をされております。

このゴールデンウィークの連休中というので、その家族のそういったレジャーとしてはいいのかもしれませんが、釣りをされる方なら恐らく御存じだろうと思うんですが、5月の連休中に余りおいしい魚というのは釣れんですよね。やはり釣りをされる人は、秋口とか、寒い時期に結構、脂ののったおいしい魚が釣れたりするもんなんですけれども、この、市のほうで、例えば県のほうにソーラス条約のその岸壁、金網のほうの開放を、もう少し市のほうから要望して開けていただけないだろうかということはどうでしょうか。そのあたりちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 議員御指摘のように、このソーラス条約におきまして、制限区域を中関、三田尻両港に設けております。県のほうといたしましても、遊漁といいますか、釣り客の方に何とか開放ということで、その取り組みも、中関港で連休の前後、三田尻港につきましても同時期にやられておるということではございます。

今後、議員の御要望のように、なかなか厳しいかもしれませんが、市のほうから要望としては県の管理者のほうに上げていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 5番、原田議員。

○5番（原田 洋介君） わかりました。いろいろとそのことについて、私自身、何か調べたりとかしておったんですけれども、これは岡山の玉野、倉敷とかあたり、宇高連絡船が走っていた宇野港というところも、ここもいろいろソーラスフェンスがめぐらされている地域なんですけれども、ここで、何か、市長さんのほうから、県にどうにかならんדרוかという要望を続けられて、今、港の地域で国際航路船舶の利用時間帯以外は原則で——日曜日に限り開けてあったりとか、それで実際に、それほど外国船や外国貨物の利用がないところは、制限の区域を縮小して、できるだけ市民に開放できるような港を、市民に開放できるようにしたというような事例もあります。

やはり、その釣りファンというか、そういった方々の要望が実現したというふうな、この記事が紹介してあったんですけれども、やはりその、釣りを楽しむ人だけのためというか、今回のこの質問で、一番、防府の活性化ということでお伺いをしてるんですけれども、やはりその釣りをされる方が、もちろん防府市内の方もそうですけれども、例えば、釣りのできる場所がない、例えば山口市のほうの方とか、そういった方々も釣りに来られたら、市内の釣り具屋さんでえさを買われたり、お昼をどっかで買われたり、そして、もしあれやったら、そこで飲んで、泊まって、防府で1泊していこうかということにつながっていくことでもありますんで、そういった意味でも、港というか、海というのは、防府を活性化するための重要なツールになってくると思っておるので、今回、このような取り上げ方をさせていただいたわけでございます。

今、県のほうにも引き続き要望されていくということでもございましたけれども、港というものは、非常に可能性のあるものだというふうに思っておりますので、ぜひそれは続けていっていただきたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、今、ちまたで、AKB48というアイドルグループが注目をされておりますが、防府の松浦市政も重要施策として、KKK、まあ防災を加えるということをおっしゃっておいりましたので、松浦市政KKKKKBというものを看板に掲げて、市政運営に邁進をしていただきたいということを、こちらのほうから御要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（松村 学君） 以上で、5番、原田議員の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 3 時 1 7 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 2 年 7 月 2 日

防府市議会 議長 行 重 延 昭

防府市議会副議長 松 村 学

防府市議会 議員 高 砂 朋 子

防府市議会 議員 原 田 洋 介